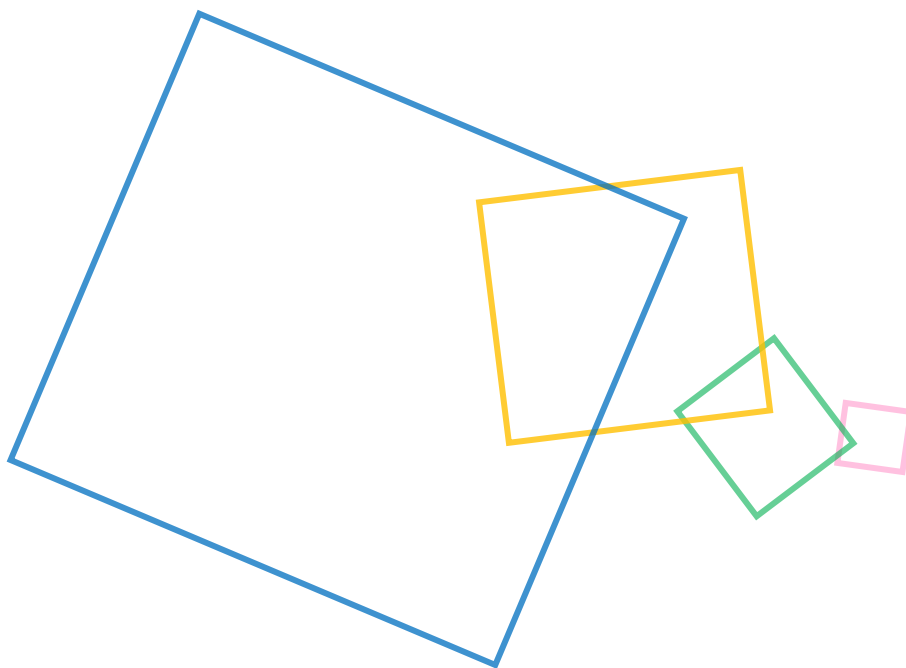


# 小笠原村 人口ビジョン・総合戦略 (第2期)



令和 2 年 3 月  
小 笠 原 村

# 目次

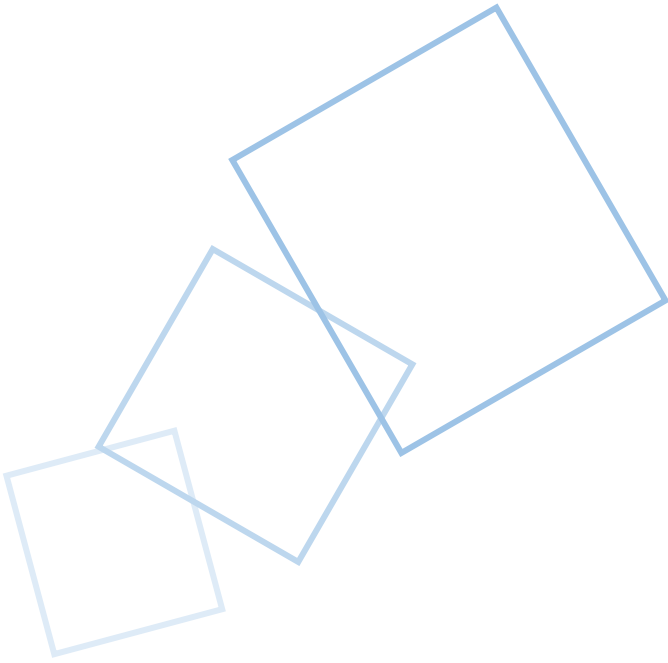
## 《人口ビジョン》

第1章 人口ビジョンの概要	2
1 目的	2
2 位置づけ	2
3 対象期間	2
第2章 人口に関する分析	3
1 人口動向分析	3
1) 総人口の推移	3
2) 人口構造の変化	3
3) 人口動態	5
4) 出生の状況	6
5) 移動の状況	7
6) 交流人口の状況	12
7) 就業の状況	13
2 将来人口の推計と分析	14
1) 将来人口推計	14
2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	15
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	18
1) 税収の減少	18
2) 医療・福祉の需要の増大	18
3) 地域産業の担い手の不足	18
4) 公共施設整備や公共サービス提供への影響	18
第3章 人口の将来展望	19
1 村民の小笠原村での居住にかかわる意向	19
1) 島民（島内居住者）の意向	19
2) 島っ子（島外居住者）の意向	21
3) 子育てに関する意向	23
2 目指すべき将来の方向	26
3 人口の将来展望	27
1) 将来展望の考え方	27
2) 人口の将来展望	28

## 《総合戦略》

第1章 総合戦略の概要	32
1 目的	32
2 位置づけ	32
3 対象期間	32
第2章 総合戦略の考え方	33
1 第4次小笠原村総合計画との関係	33
2 基本目標の考え方	34
3 進行管理	35
1) 庁内における進行管理	35
2) 外部機関による評価・助言	35
3) 計画の実現に向けて	35
第3章 まち・ひと・しごと創生のための4つのプロジェクト	36
1 プロジェクト1：旅の魅力向上による交流人口拡大プロジェクト	36
1) 村の現況	36
2) プロジェクトの趣旨	36
3) 数値目標	36
4) 基本的方向	36
5) 具体的な施策	37
2 プロジェクト2：次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト	38
1) 村の現況	38
2) プロジェクトの趣旨	38
3) 数値目標	38
4) 基本的方向	38
5) 具体的な施策	39
3 プロジェクト3：定住を支える共生の地域づくりプロジェクト	40
1) 村の現況	40
2) プロジェクトの趣旨	40
3) 数値目標	40
4) 基本的方向	40
5) 具体的な施策	41
4 プロジェクト4：地域の人々をつなぐCATV活用プロジェクト	42
1) 村の現況	42
2) プロジェクトの趣旨	42
3) 数値目標	42
4) 基本的方向	42
5) 具体的な施策	43





# I 人口ビジョン

# 第1章 人口ビジョンの概要

## 1 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生に関しては、国において、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生の推進に取り組みられてきました。

本村においても、国の長期ビジョンや総合戦略を踏まえ、「小笠原村人口ビジョン」及び「小笠原村総合戦略」を策定し、その推進に取り組んできました。

しかしながら、我が国の将来的な人口減少と少子高齢化の状況、東京圏への一極集中の是正は依然として深刻であり、その歯止めがかかる状況には至っていません。

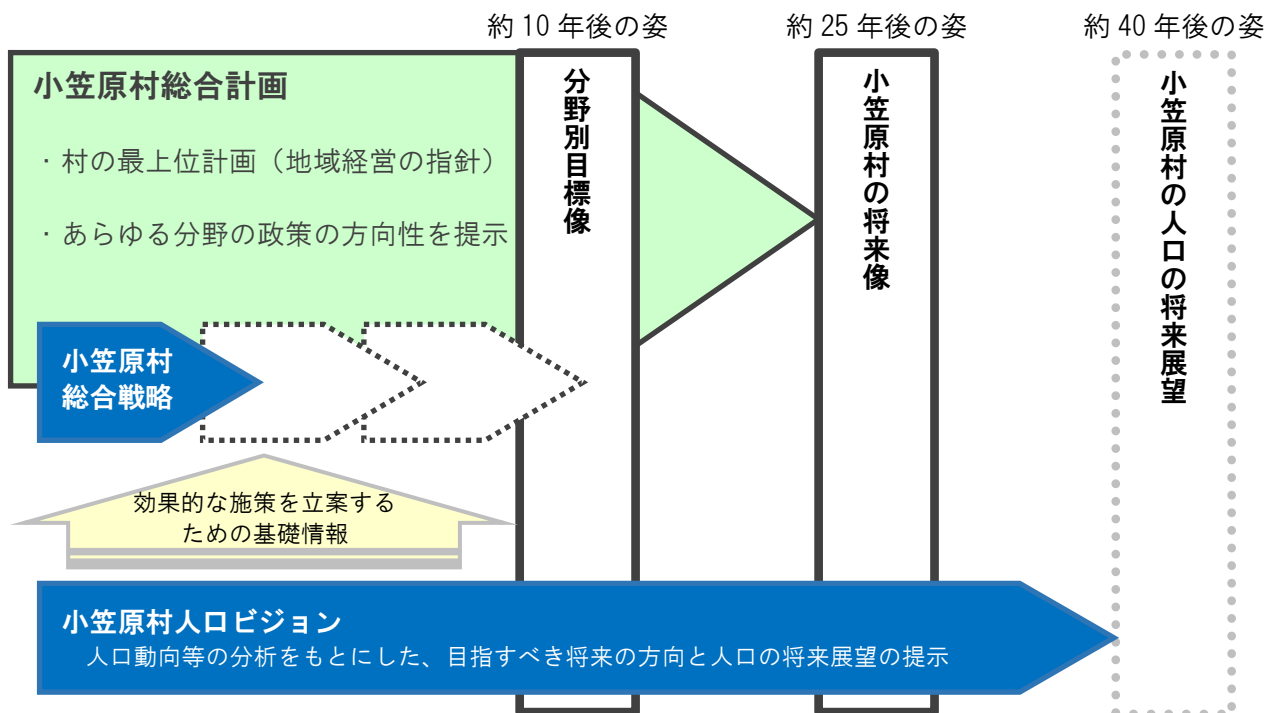
その状況を受け、国では第2期総合戦略を策定し、今後も地方創生への取り組みを継続することとしております。

本村においても、国の取り組みに連動して、新たに「第2期小笠原村人口ビジョン」と「第2期小笠原村総合戦略」を策定し、引き続き、地方創生に取り組んでいきます。

## 2 人口ビジョンの位置づけ

本村では、平成28年3月に「小笠原村人口ビジョン」を策定し、本村の人口の将来展望をお示しました。

第2期小笠原村人口ビジョンを策定するにあたっては、過去5年間の人口の動向を踏まえ、改めて人口推計を行い、本村の人口の将来展望をお示するとともに、第2期小笠原村総合戦略の施策を立案する上での基礎として位置付けます。



## 3 対象期間

本ビジョンの対象期間は、令和2(2020)年度から令和47(2065)年度までとします。

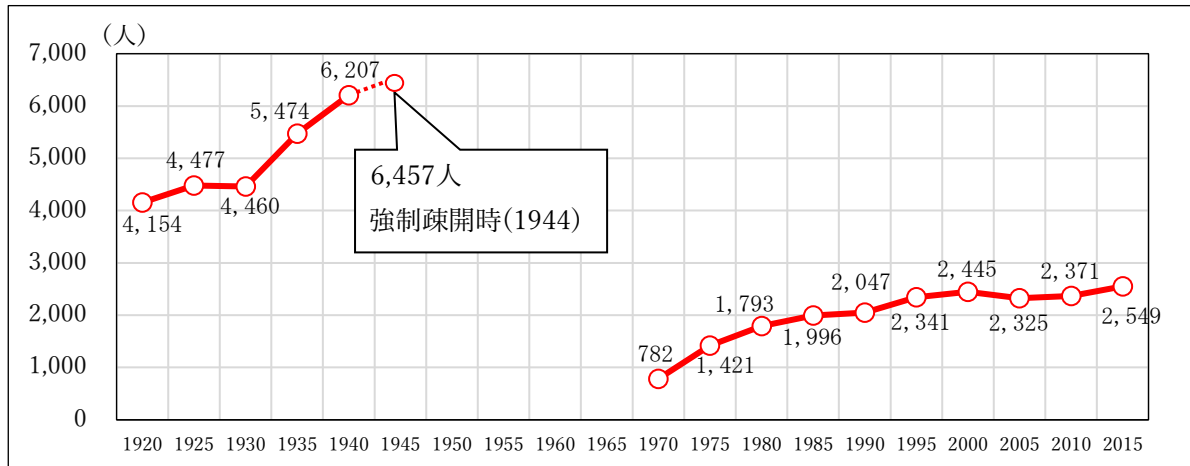
## 第2章 人口に関する分析

### 1 人口動向分析

#### 1) 総人口の推移

本村の人口は、戦前は、1930年以降大幅に増加し、1944年の強制疎開時には、約6,500人に達していました。

戦後の23年間は米軍の施政下の時代であり、島には一部帰島を許された欧米系の住民が居住していましたが、1968年に本村が日本に復帰した以降、戦前本村に居住していた住民の帰島など人口は大幅に増加し、2000年以降はほぼ横ばいで推移しています。



※父島・母島の人口のみを示している

(出典) 総務省「国勢調査」

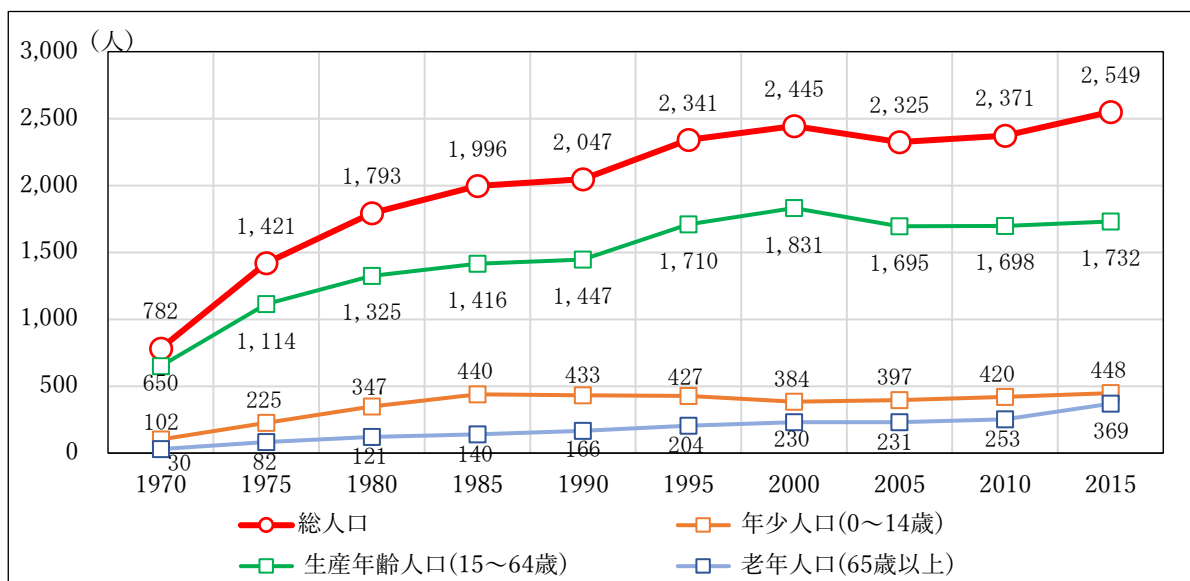
#### 2) 人口構造の変化

##### (1) 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口(15~64歳)は、2000年をピークに減少に転じましたが、2005年以降は微増で推移しています。

年少人口(0~14歳)は、1985年まで増加傾向にあり、その後は400人前後でほぼ横ばいで推移し、2000年に減少しましたが、その後、微増で推移しています。

一方、老年人口(65歳以上)は、緩やかに増加し続けています。

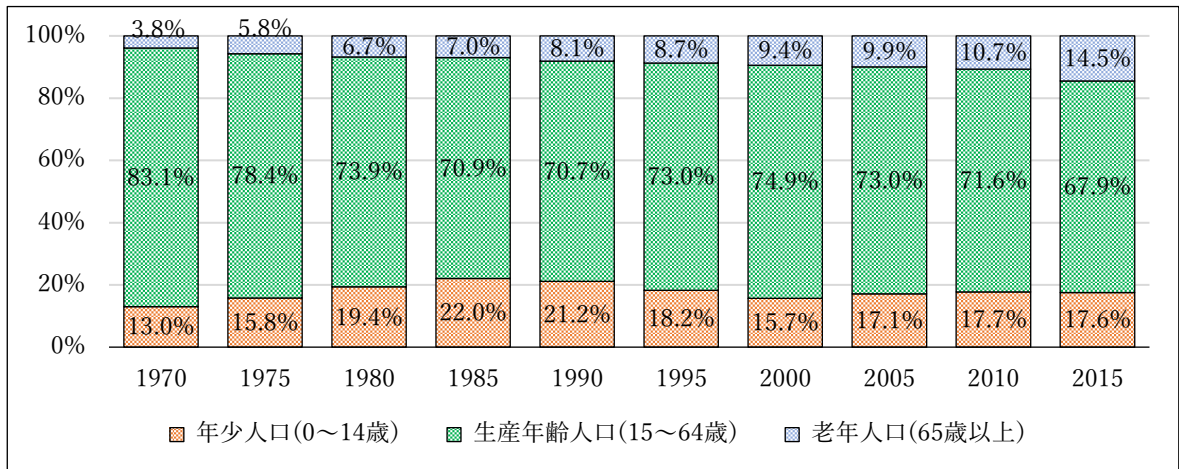


※父島・母島の人口のみを示している(総人口には、年齢不詳を含む)

(出典) 総務省「国勢調査」

## (2) 年齢3区分別人口割合の推移

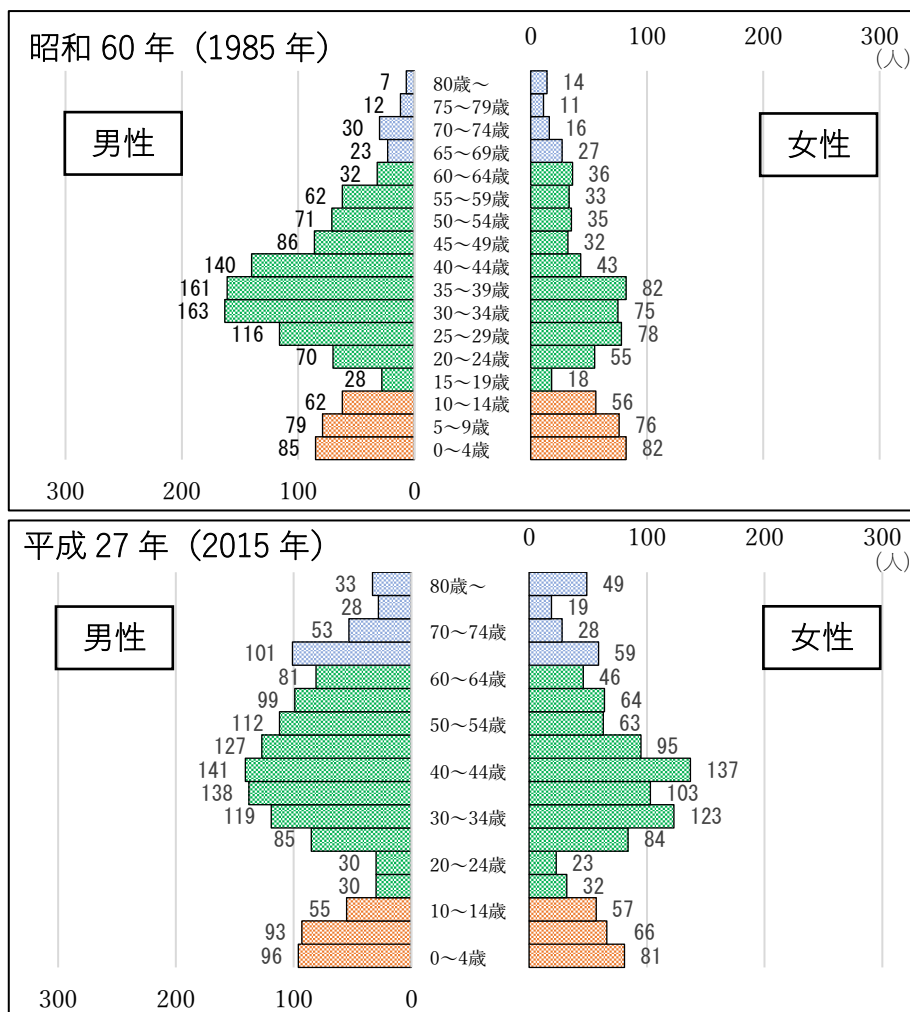
本村の高齢化は、全国に比べ緩やかに進行していましたが、2010年から2015年にかけて、高齢化率は3.8%増え、14.5%となっています。



※父島・母島の人口のみを示している（年齢不詳を除く）（出典）総務省「国勢調査」をもとに編集・加工

## (3) 人口ピラミッドの推移

1985年と2015年の人口構成を比較すると、男性の40~64歳、女性の25~64歳を中心に増加しています。



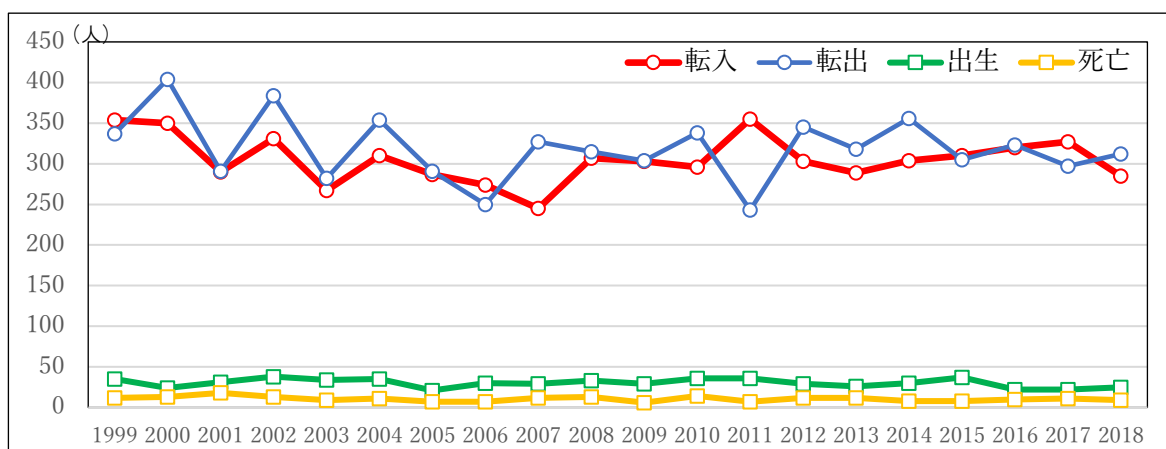
※父島・母島の人口のみを示している（年齢不詳人口を除く）（出典）総務省「国勢調査」



### 3) 人口動態

#### (1) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

出生・死亡数はほぼ横ばいで推移しており、転入・転出数はともに減少傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。



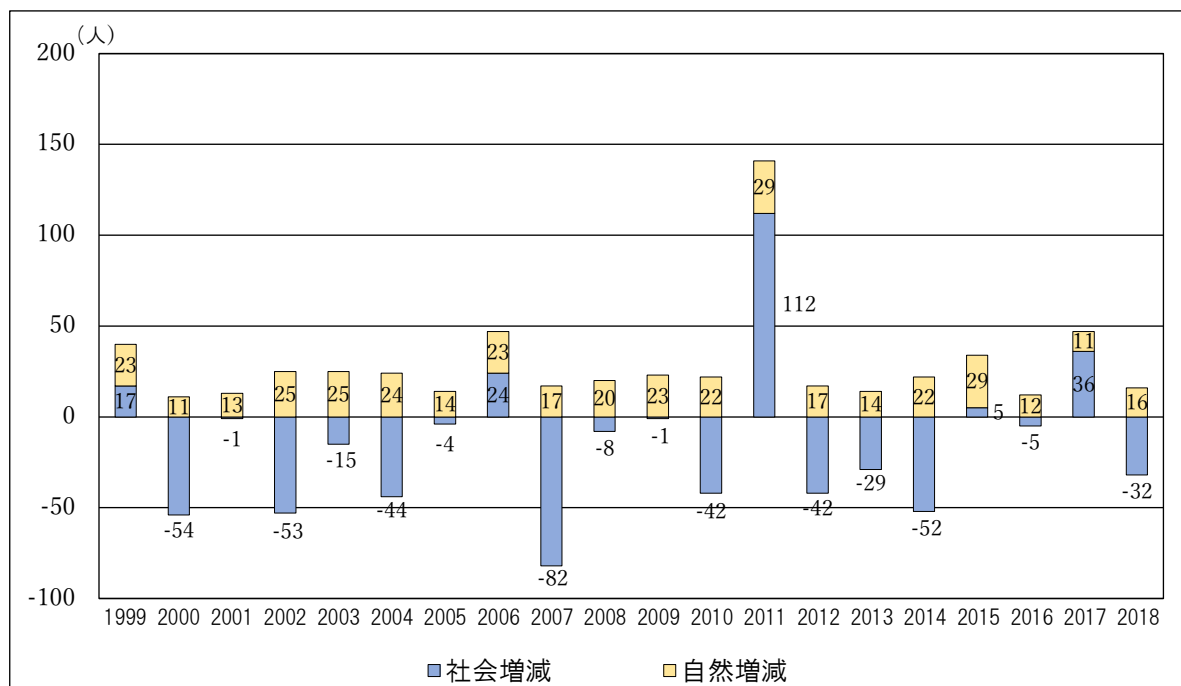
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
転入	354	350	290	331	267	310	287	274	245	307	303	296	355	303	289	304	310	320	327	285
転出	337	404	291	384	282	354	291	250	327	315	304	338	243	345	318	356	305	323	297	312
出生	35	24	31	38	34	35	21	30	29	33	29	36	36	29	26	30	37	22	22	25
死亡	12	13	18	13	9	11	7	7	12	13	6	14	7	12	12	8	8	10	11	9

(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

#### (2) 自然増減と社会増減

自然増減は10人から30人の間でほぼ横ばいに推移しており、どの年も自然増となっています。

一方、社会増減は、約80人の減少から約110人の増加など、毎年大きく変動しており、本村の総人口の推移に大きく影響を及ぼしています。



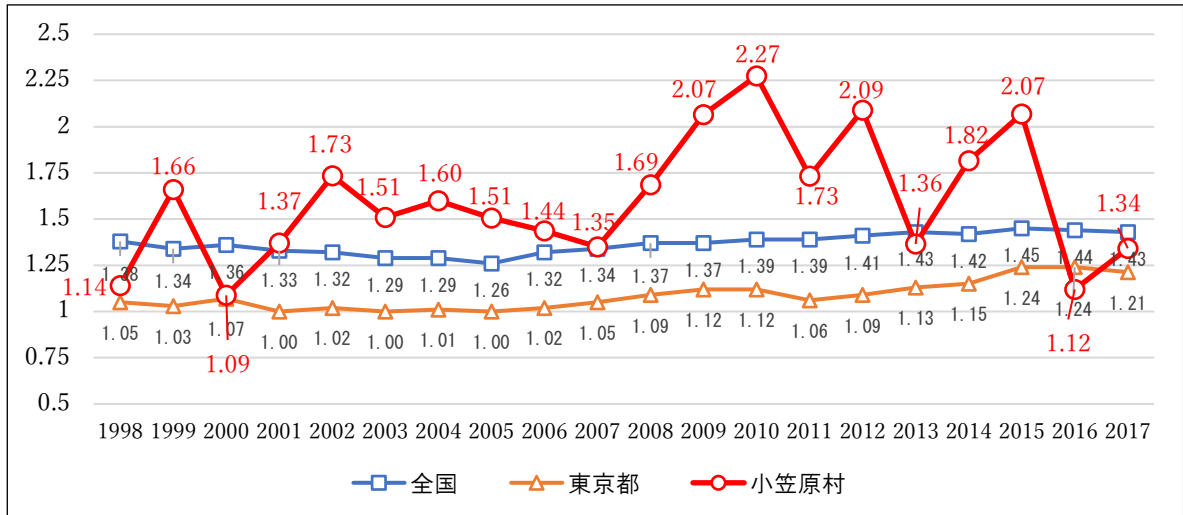
(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

#### 4) 出生の状況

##### (1) 合計特殊出生率の推移

本村の合計特殊出生率は、概ね全国値を上回っており、特に、2010年の値は大きく、東京都の値の約2倍となっています。

また、全国値、東京都の値と比較して変動が激しいことも特徴です。

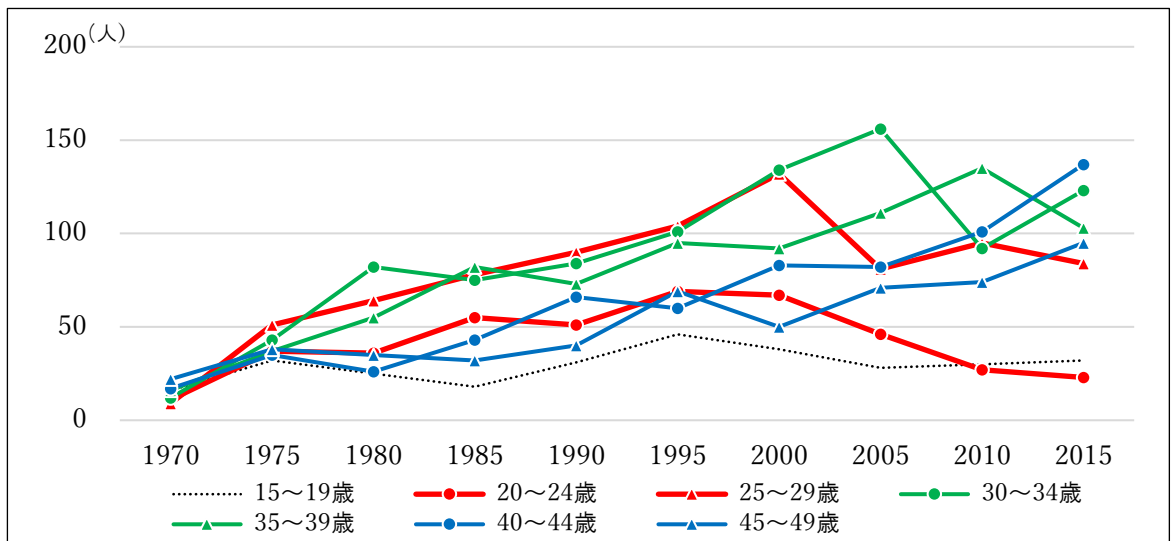


(出典) 厚生労働省「人口動態統計」、東京都「東京都人口動態統計」

##### (2) 女性人口 (15~49歳) の推移

15~49歳の年齢別女性人口は、1995年頃まではすべての年代で増加傾向にありました。

その後は、どの年代も変動が激しいですが、30代後半~40代前半の増加傾向が続いている一方で、10代後半~20代前半は減少傾向にあります。



	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
15~19歳	16	32	25	18	31	46	38	28	30	32
20~24歳	11	37	36	55	51	69	67	46	27	23
25~29歳	9	51	64	78	90	104	132	81	95	84
30~34歳	12	43	82	75	84	101	134	156	92	123
35~39歳	16	37	55	82	73	95	92	111	135	103
40~44歳	17	35	26	43	66	60	83	82	101	137
45~49歳	22	38	35	32	40	69	50	71	74	95

※父島・母島の人口のみを示している

(出典) 総務省「国勢調査」

## 5) 移動の状況

### (1) 転入・転出の状況（2019年）

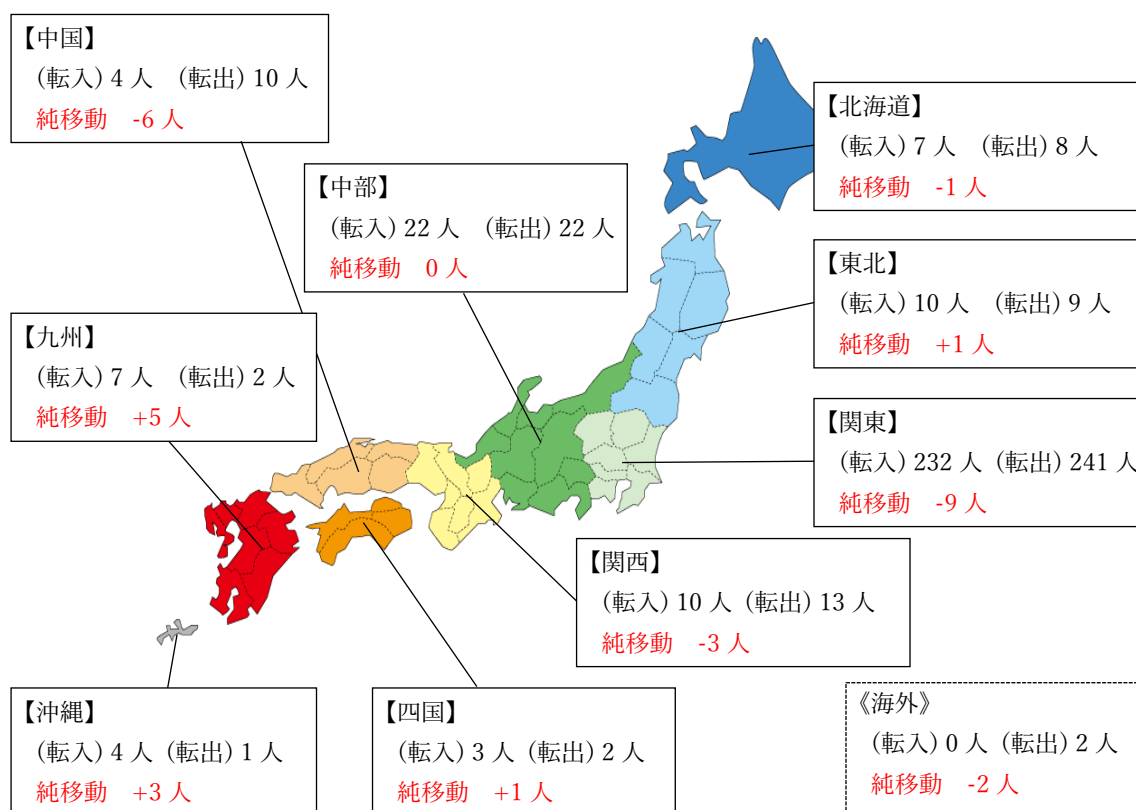
本村では、転入元の住所地また転出先の住所地は、ともに全国に及んでいます。

転入元・転出先とも関東地方が最も多く、それぞれ全体の約78%を占めており、その内、半数以上が東京都となっています。

また、純移動数については、東北・四国・九州・沖縄の各地方においては転入超過ではあるものの、関東・中国地方の転出超過が影響し、全体では-11人と転出超過の状況となっております。

地域	転入		転出		純移動数 (人)
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	
1 北海道	7	2.3	8	2.6	-1
2 東北地方	10	3.4	9	2.9	1
3 関東地方	232	77.6	241	77.8	-9
4 中部地方	22	7.4	22	7.1	0
5 関西地方	10	3.4	13	4.2	-3
6 中国地方	4	1.3	10	3.3	-6
7 四国地方	3	1.0	2	0.6	1
8 九州地方	7	2.3	2	0.6	5
9 沖縄	4	1.3	1	0.3	3
10 海外	0	0.0	2	0.6	-2
合計	299		310		-11

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(内閣府提供)をもとに編集・加工



また、転入・転出の多い関東地方に注目すると、東京都が転入・転出とも最も多く、次いで神奈川県、千葉県、埼玉県と続いています。

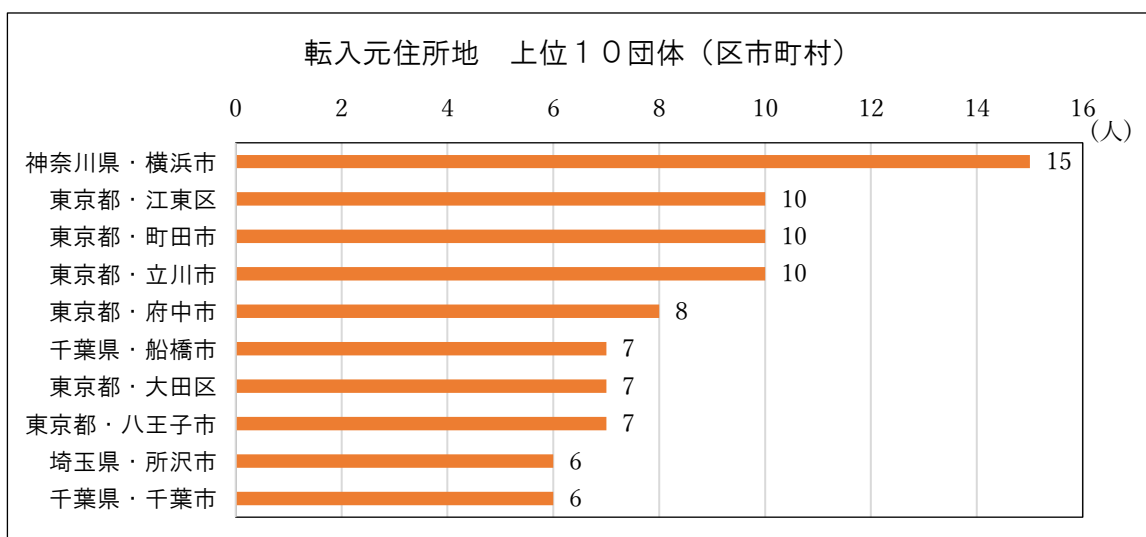
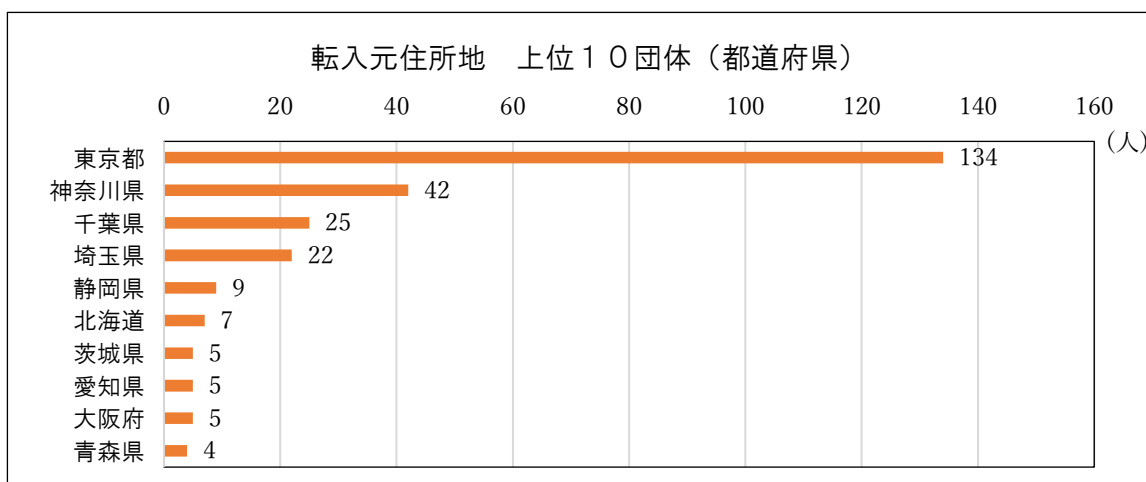
また、純移動数では埼玉県・千葉県・神奈川県で転入超過ですが、東京都をはじめその他の県では転出超過の状況になっています。

地 域	転 入		転 出		純移動数 (人)
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	
関東地方 全体	2 3 2	100.0	2 4 1	100.0	- 9
(1) 東京都	1 3 4	57.8	1 5 0	62.2	- 1 6
① 2 3 区	7 3	31.5	7 4	30.7	- 1
② 市町村	6 1	26.3	7 6	31.5	- 1 5
(2) 神奈川県	4 2	18.1	4 0	16.6	2
(3) 千葉県	2 5	10.8	1 7	7.1	8
(4) 埼玉県	2 2	9.5	1 3	5.4	9
(5) 茨城県	5	2.2	1 2	5.0	- 7
(6) 栃木県	2	0.8	7	2.9	- 5
(7) 群馬県	2	0.8	2	0.8	0

## (2) 転入者の転入元住所地 (2019 年)

転入者の転入元を都道府県、区市町村別にみますと、都道府県では東京都が134人と最も多く、次いで神奈川県が42人、千葉県が25人で続いています。

区市町村では横浜市が15人と最も多く、次いで江東区・町田市・立川市が10人、府中市が8人で続いています。

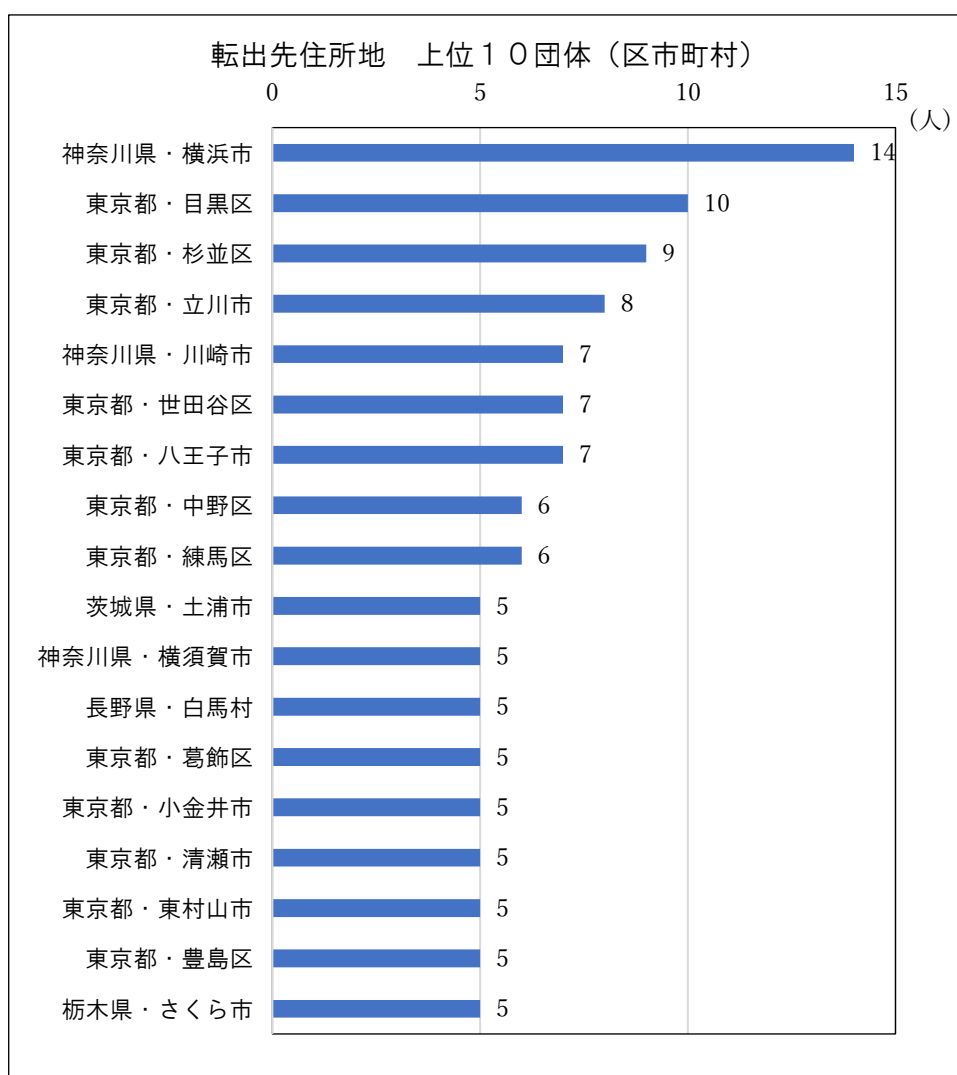
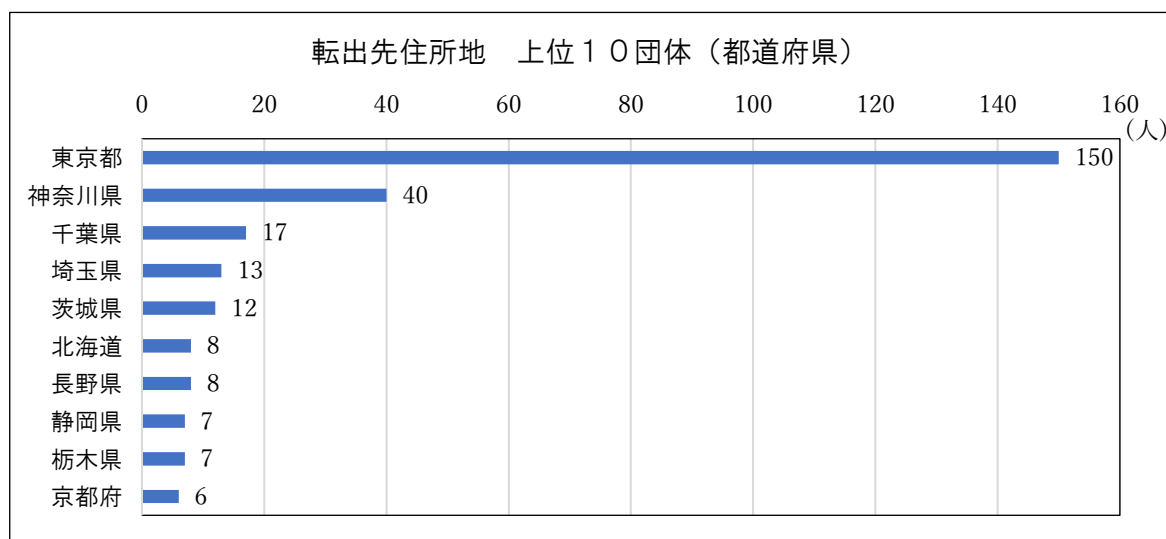


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(内閣府提供) をもとに編集・加工

### (3) 転出者の転出先住所地（2019年）

転出者の転出先を都道府県、区市町村別にみますと、都道府県では東京都が150人と最も多く、次いで神奈川県が40人、千葉県が17人で続いています。

区市町村では横浜市が14人と最も多く、次いで目黒区が10人、杉並区が9人で続いています。



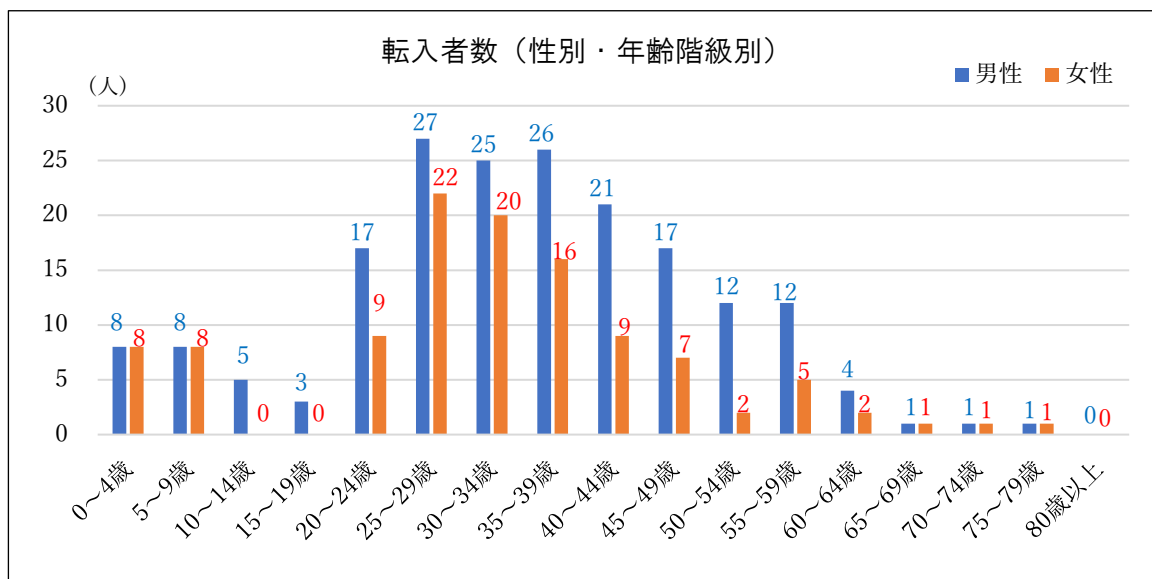
（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）をもとに編集・加工

#### (4) 転入者の性別・年齢階級別の状況（2019年）

本村の2019年の転入者299人の内訳は、男性が188人、女性が111人で、転入者の約63%が男性となっています。

年齢階級別の転入の状況は、男性では20～40代の転入が多く、女性は20～30代の転入が多い状況です。

また、男女ともに、0～9歳の年少人口、また65～79歳の老年人口においても転入は見られますが、80歳以上の転入は見られません。



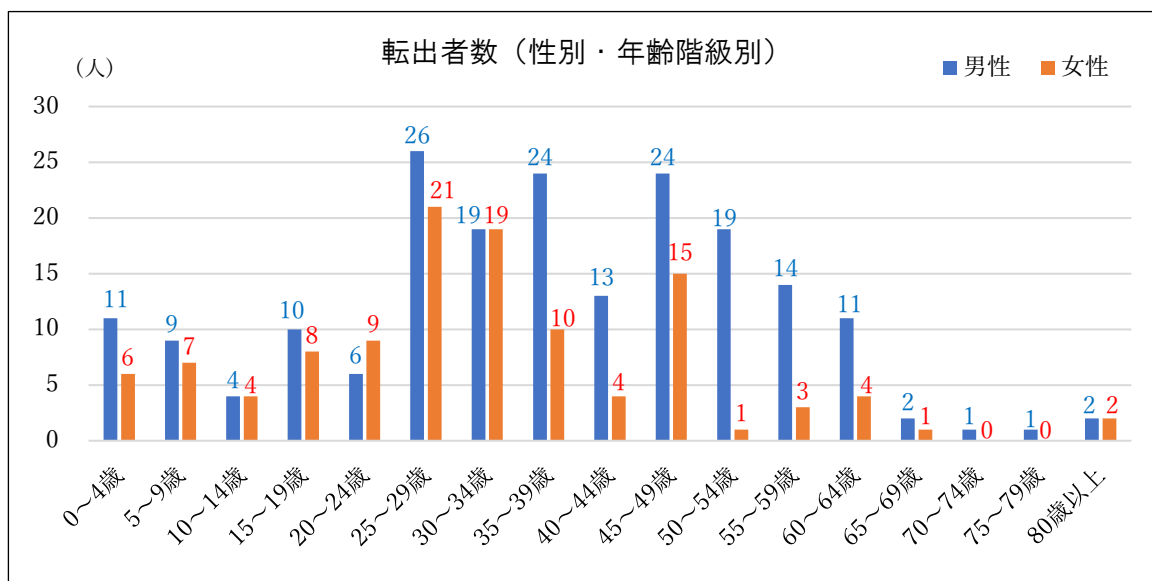
（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）をもとに編集・加工

#### (5) 転出者の性別・年齢階級別の状況（2019年）

本村の2019年の転出者310人の内訳は、男性が196人、女性が114人で、転出者の約63%が男性となっています。

年齢階級別の転入の状況は、男性では20代後半～60代前半の転出が多く、女性においては20代後半～40代後半の転出が多くなっています。

また、男女とも、老年人口の転出が見られ、その中には本村以外の老人施設への入所も含まれています。

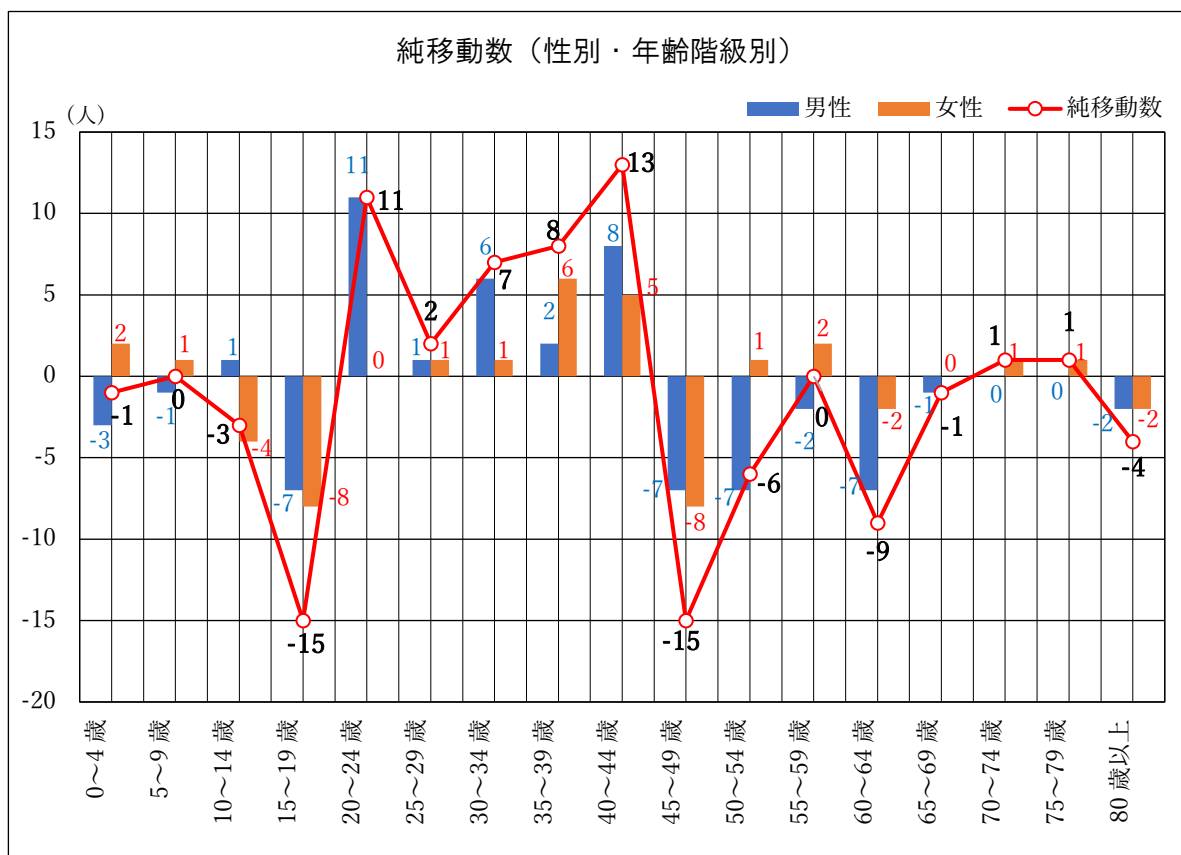


（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）をもとに編集・加工

## (6) 純移動数の性別・年齢階級別の状況（2019年）

本村の2019年の純移動数は-11人で、その内訳は、男性-8人、女-3人となっています。

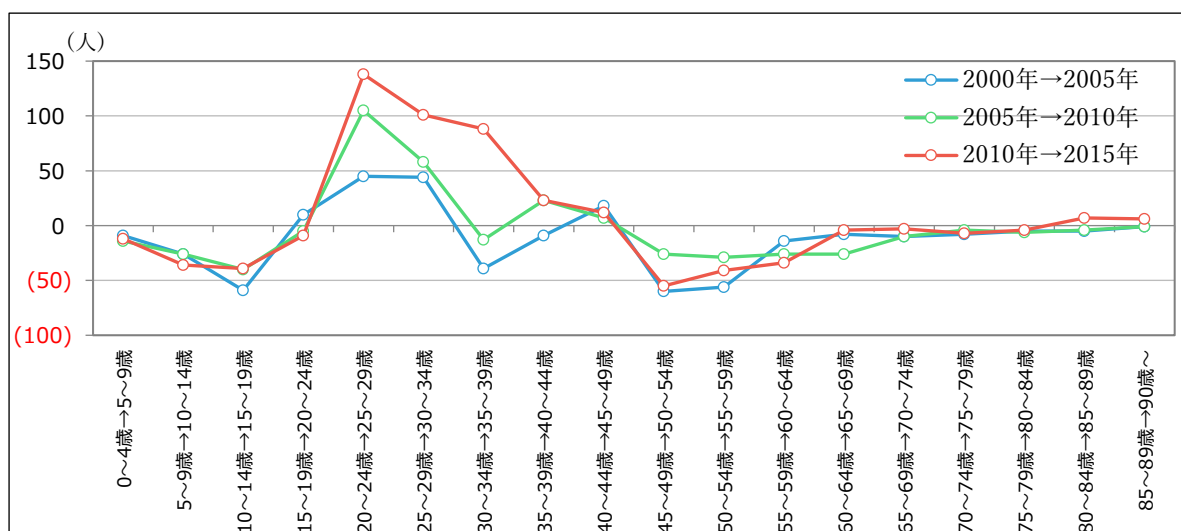
年齢階級別の純移動数の状況は、男女ともに20代から40代前半の転入超過、10代後半及び40代後半の転出超過が目立ちます。



（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）をもとに編集・加工

## (7) 純移動数の年齢階級別の時系列変化

年齢階級別の純移動数の時系列変化は、2010年→2015年では、「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」「30～34歳→35～39歳」の転入超過が目立つ一方、「5～9歳→10～14歳」「45～49歳→50～54歳」は転出超過の傾向にあります。

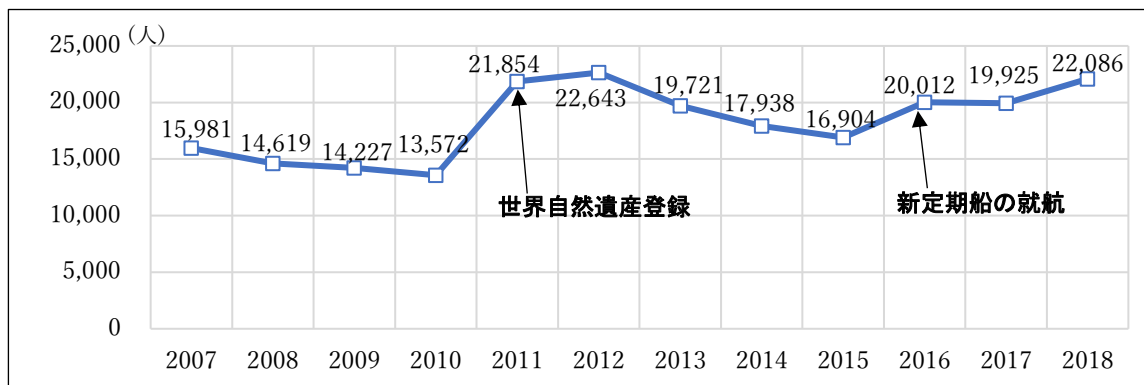


（出典）総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」を用いて推定された純移動数（内閣府提供）

## 6) 交流人口の状況

### (1) 観光客数の推移

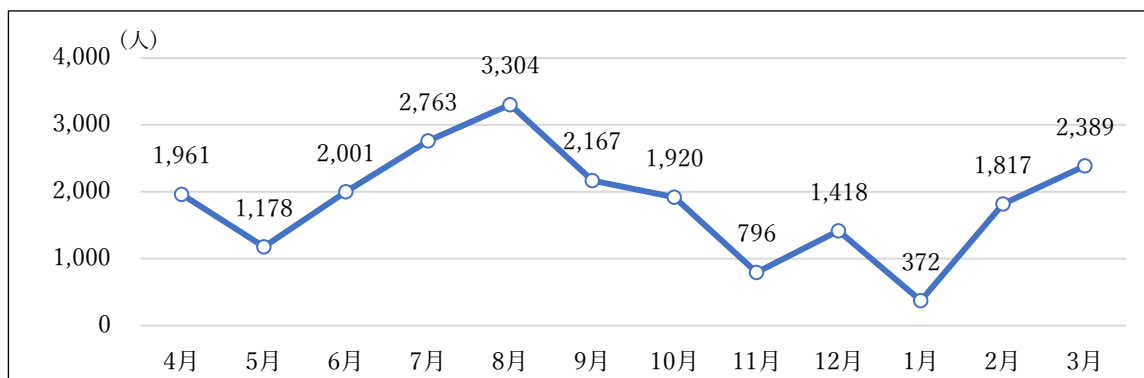
本村の観光客数は、2010年度までほぼ横ばいで推移していましたが、2011年6月の世界自然遺産登録により、大幅に増加しました。その後、少しずつ減少しましたが、2016年新しい定期船が就航したこともあり、現在は、増加傾向に転じています。



(出典) 小笠原村産業観光課資料

### (2) 月別観光客数(2018年度)

年間を通じて観光客数は、7月、8月の夏季や3月が多く、船のドック期間がある1月を除き、11月が最も少ない時期となっています。



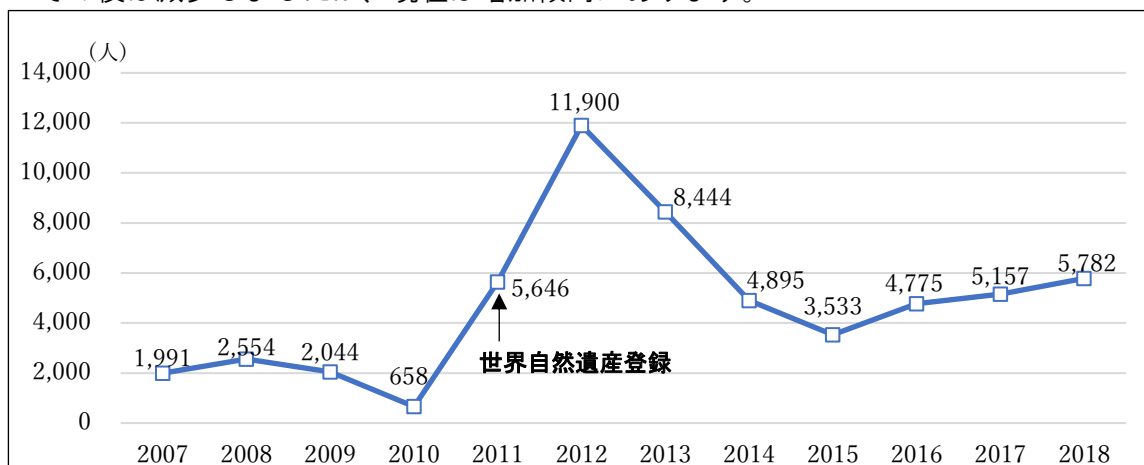
(出典) 小笠原村産業観光課資料

### (3) 観光船の来島者数の推移

本村では、定期船のほか、観光船による観光客の来島もあります。

通常、年間通して数隻の観光船が寄港し、約2,000~2,500人の観光客が来島されていましたが、2011年の世界自然遺産登録後は一時的に急増し、2012年では32隻11,900人が寄港されました。

その後は減少しましたが、現在は増加傾向にあります。



(出典) 小笠原村産業観光課資料

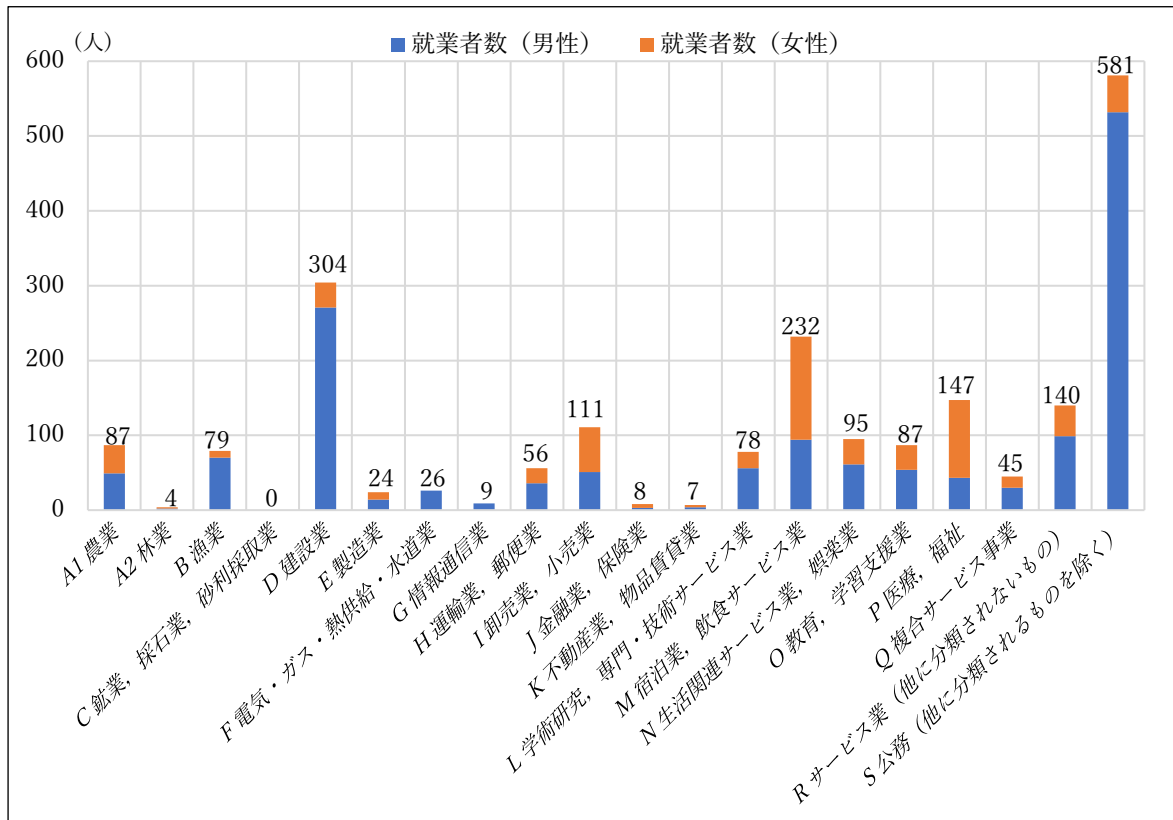


## 7) 就業の状況

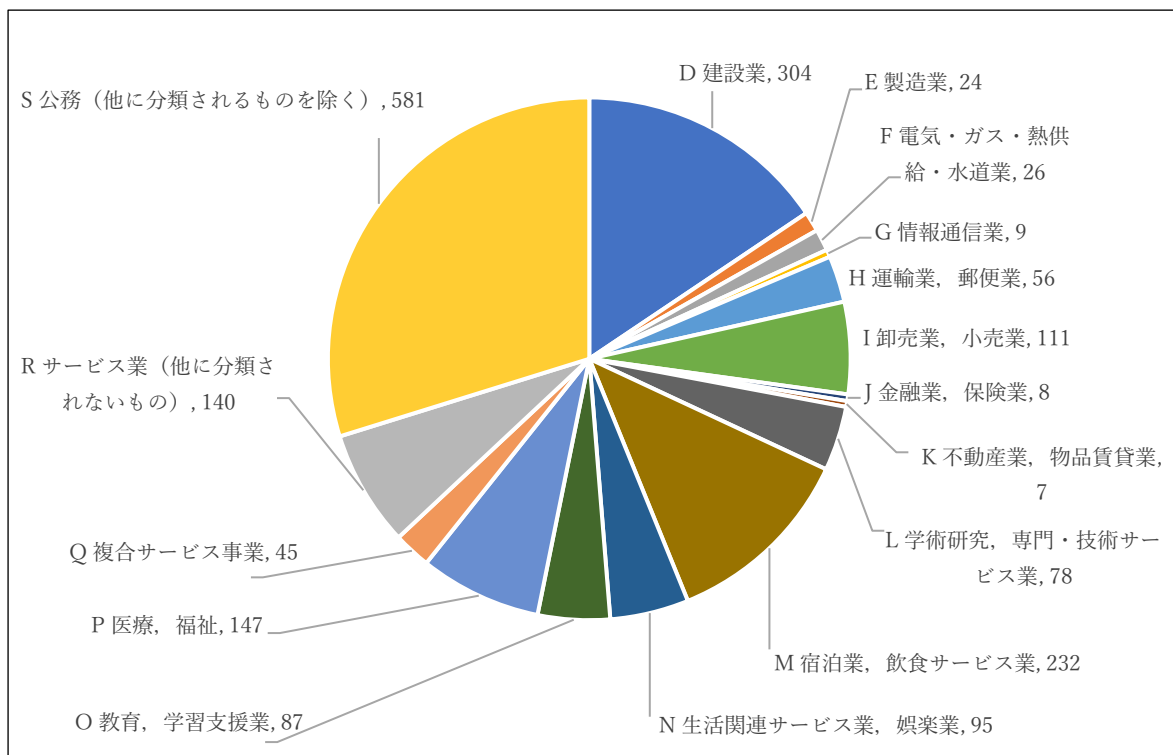
### (1) 就業者数 (2015年)

2015年の国勢調査の結果によると、15歳以上の就業者数は全体で2,128人、男性が1,510人、女性が618人となっています。

産業別・男女別で見ますと、男性は「公務」の就業者が532人と最も多く、次いで「建設業」が271人で続いています。女性は「宿泊業、飲食サービス業」の就業者が138人と最も多く、次いで「医療、福祉」が104人で続いています。



(出典) 総務省「国勢調査」をもとに編集・加工



## 2 将来人口の推計と分析

### 1) 将来人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」といいます。)の推計方法に準拠した方法で本村の将来人口を推計しました。

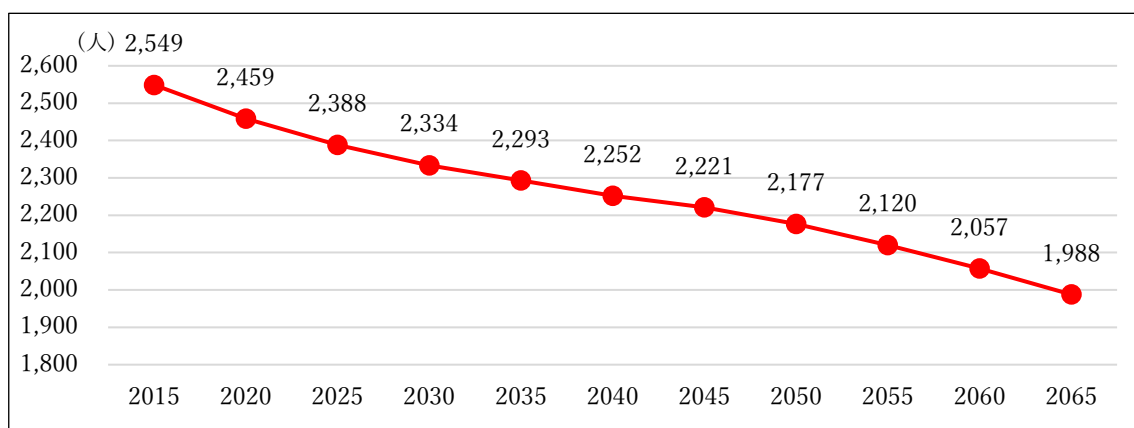
なお、推計にあたっては、総務省「国勢調査」の人口(※父島・母島のみ)及び内閣府から提供された人口推計用シートを用いて編集・加工を行っています。

※ 国勢調査には、硫黄島や南鳥島の滞在人口も含まれており、推計にあたっては、父島・母島だけの居住人口を抽出し、基準人口としている

※ 推計に用いる仮定値については、内閣府から提供された人口推計用シートにおいて設定されている値を適用している

#### (1) 総人口

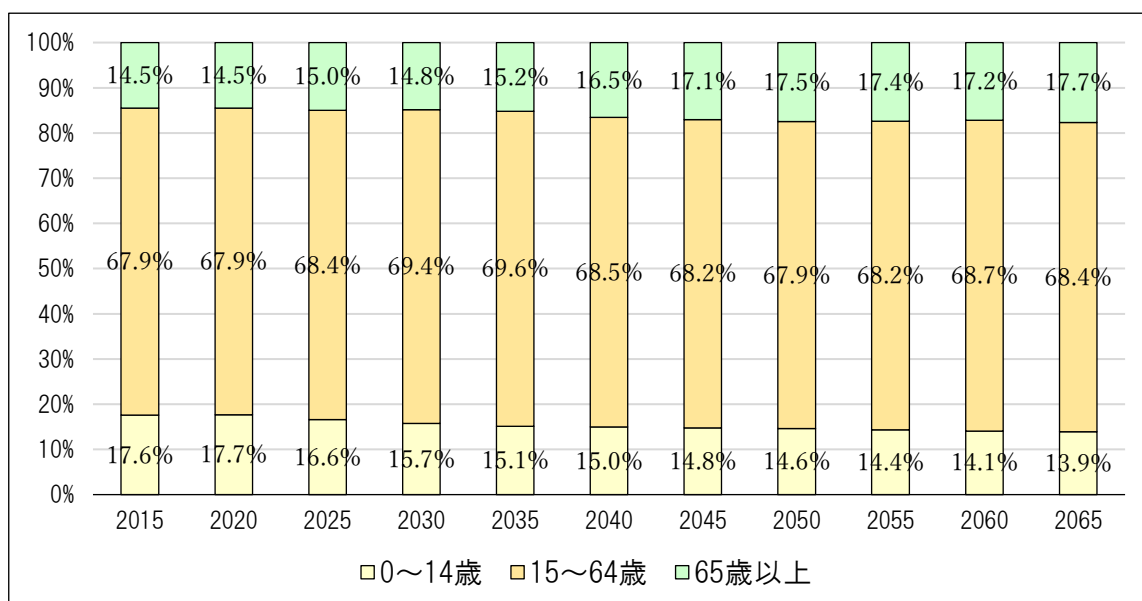
本村の総人口は、減少傾向に転じると見込まれ、2065年には、1,988人になると予測されます。



#### (2) 年齢3区分別の人口割合

年齢3区分別の人口割合の推移については、老年人口の割合(高齢化率)は、2030年までは増減を繰り返し、2050年にかけて高齢化が進行し、17.5%になると予測されます。その後は、老年人口の減少とともに、老年人口の割合も減少すると予測されます。

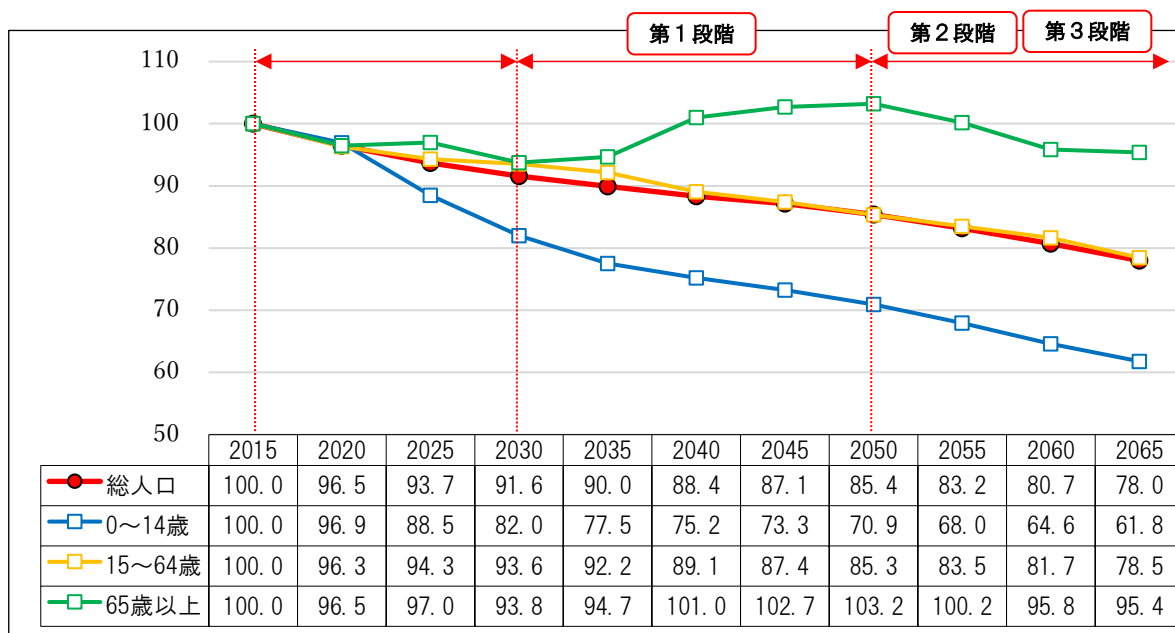
一方、年少人口の割合は、減少傾向を辿りながら推移し、2065年には13.9%になると予測されます。



※割合の合計は、四捨五入している関係で100%とならないことがある(以下、同様)

### (3) 人口減少段階の分析

本村の「人口減少段階」を見ると、一般的な推移とは多少異なり、2030年まではすべての年齢階級で減少し、その後「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少、年少・生産年齢人口の減少）」に移行し、2050年以降「第2段階：老年人口の維持・微減」、そして「第3段階：老年人口の減少」に入ると予測されます。



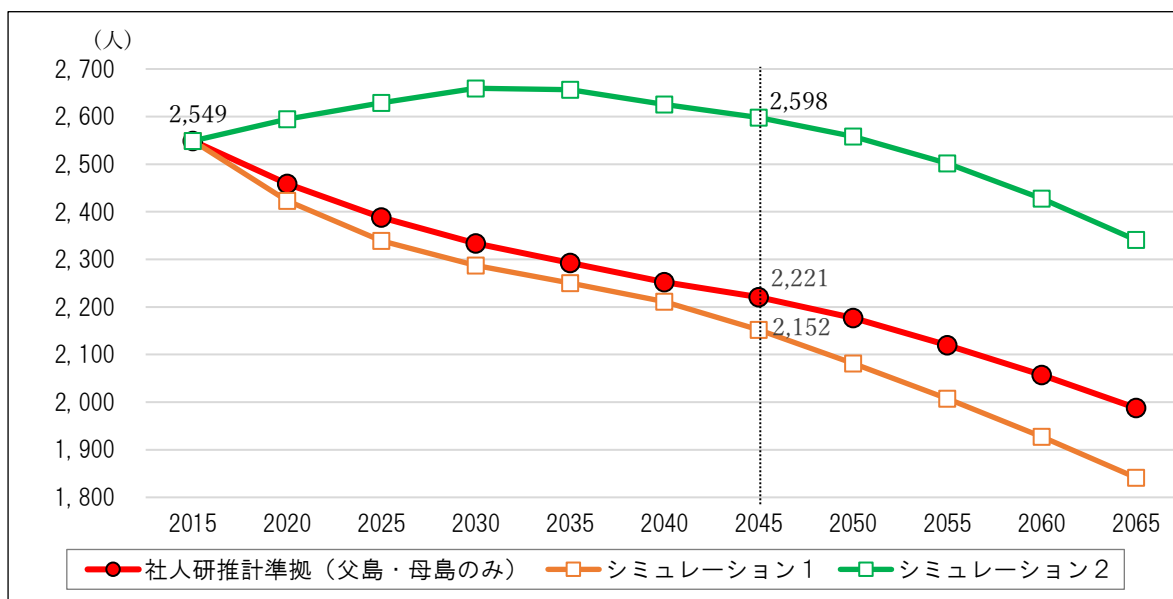
※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化したもの

## 2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### (1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

社人研推計準拠（父島・母島のみ）パターンをベースとしたシミュレーションを行い、自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析しました。

合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準の2.1になると仮定した場合、自然増減の影響度は「1」となりました。また、それを前提として、人口移動が均衡（純移動率が0）で推移すると仮定した場合、社会増減の影響度は「4」となりました。



※シミュレーション1：合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）になると仮定

※シミュレーション2：シミュレーション1かつ移動が均衡（純移動率がゼロ）で推移すると仮定

分類	分析対象		2045年の推計人口	影響度判定	
				判定値	影響度
自然増減の影響度	基準	社人研推計準拠 (父島・母島のみ)	2,221 人	96.9%	1
	比較対象	シミュレーション1	2,152 人		
社会増減の影響度	基準	シミュレーション1	2,152 人	120.7%	4
	比較対象	シミュレーション2	2,598 人		

※「比較対象人口/基準人口」により得た判定値に応じて、自然増減・社会増減の影響度を5段階に整理

(自然増減:「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加)

(社会増減:「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加)

## (2) 人口構造の分析

前項のシミュレーション結果をもとに、2045年の人口構造の分析を行いました。

社人研推計準拠(父島・母島のみ)においては、0~14歳、15~64歳人口が減少する一方、65歳以上人口の増加率が2.7%となることが見込まれています。

また、シミュレーション1では、合計特殊出生率が2030年まで上昇すると仮定した場合でも、年少人口、生産人口とも減少し、老年人口が若干増加します。

シミュレーション2では、移動が均衡すると仮定し、転出が抑制されることにより、65歳以上の高齢者は大幅に増加することが見込まれ、その結果、総人口も現状より若干の増加が見込まれます。

年		総人口	0~14歳人口	うち 0~4歳	15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳女性人口
			2015年	現状値	2,549	448	177
2045年	社人研推計準拠 (父島・母島のみ)	2,221	328	125	1,514	379	237
	シミュレーション1	2,152	300	111	1,474	379	219
	シミュレーション2	2,598	360	125	1,342	896	271

年		総人口	0~14歳人口	うち 0~4歳	15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳女性人口
			2015年 ⇒2045年 増減率	社人研推計準拠 (父島・母島のみ)	-12.9%	-26.7%	-29.2%
	シミュレーション1	-15.6%	-33.1%	-37.1%	-14.9%	2.7%	-34.2%
	シミュレーション2	1.9%	-19.8%	-29.2%	-22.5%	142.9%	-18.7%

※推計人口は計算上小数点以下の値を含んでおり、四捨五入の関係で、各年代別人口の合計と総人口が一致しない場合がある(以下、同様)

## (3) 老年人口比率の長期推計

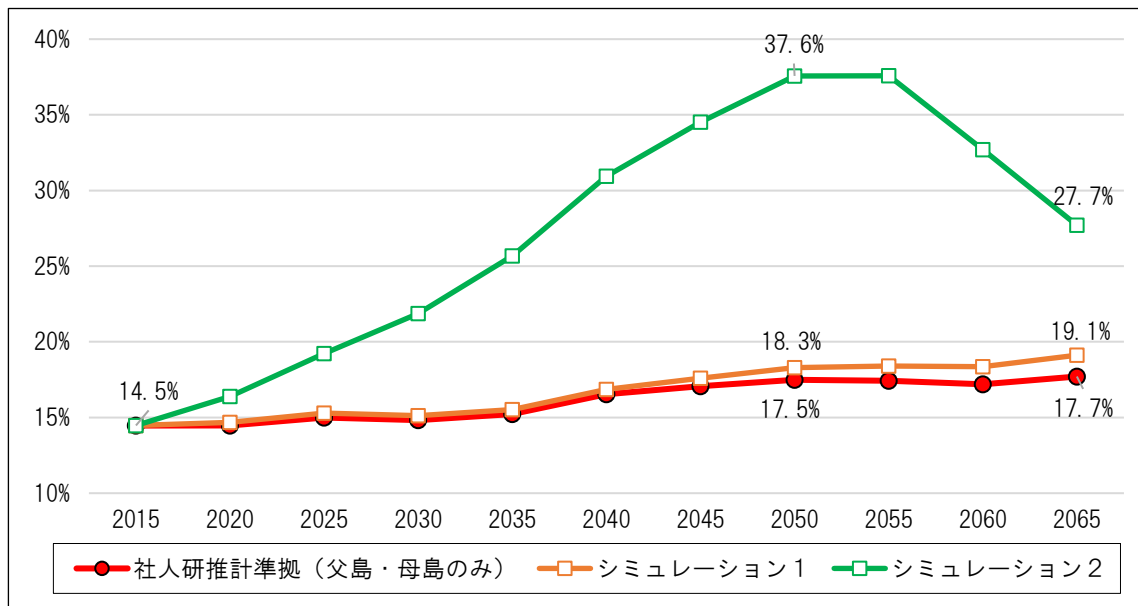
前々項のシミュレーション結果をもとに、老年人口比率の長期推計を行いました。

社人研推計準拠(父島・母島のみ)においては、老年人口比率は、ゆるやかに上昇し、2050年で17.5%、2065年時点では17.7%となると見込まれます。

シミュレーション1においては、社人研推計準拠(父島・母島のみ)と比較して、若干高い水準で推移するものの概ね同様の傾向となっており、2050年で18.3%、2060年時点では19.1%となると見込まれます。

シミュレーション2においては、シミュレーション1より格段に高い水準で推移し、

2050年・2055年で37.6%とピークを迎え、それ以降は減少に転じ、2060年時点では27.7%となると見込まれます。



社人研推計準拠 (父島・母島のみ)	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口(人)	2,549	2,459	2,388	2,334	2,293	2,252	2,221	2,177	2,120	2,057	1,988
年齢3区分別人口割合											
0~14歳(年少人口)	17.6%	17.7%	16.6%	15.7%	15.1%	15.0%	14.8%	14.6%	14.4%	14.1%	13.9%
15~64歳 (生産年齢人口)	67.9%	67.9%	68.4%	69.4%	69.6%	68.5%	68.2%	67.9%	68.2%	68.7%	68.4%
65歳以上(老年人口)	14.5%	14.5%	15.0%	14.8%	15.2%	16.5%	17.1%	17.5%	17.4%	17.2%	17.7%
うち75歳以上	5.0%	5.3%	7.3%	7.1%	7.1%	6.9%	7.3%	8.2%	8.6%	8.7%	8.5%

シミュレーション1	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口(人)	2,549	2,423	2,339	2,287	2,250	2,211	2,152	2,081	2,008	1,927	1,841
年齢3区分別人口割合											
0~14歳(年少人口)	17.6%	16.5%	14.8%	14.0%	14.2%	14.2%	13.9%	13.6%	13.2%	12.9%	12.7%
15~64歳 (生産年齢人口)	67.9%	68.9%	69.8%	70.9%	70.3%	68.9%	68.5%	68.1%	68.4%	68.8%	68.2%
65歳以上(老年人口)	14.5%	14.7%	15.3%	15.1%	15.5%	16.9%	17.6%	18.3%	18.4%	18.4%	19.1%
うち75歳以上	5.0%	5.4%	7.4%	7.2%	7.2%	7.1%	7.5%	8.6%	9.0%	9.3%	9.1%

シミュレーション2	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口(人)	2,549	2,410	2,427	2,432	2,429	2,397	2,351	2,299	2,236	2,158	2,075
年齢3区分別人口割合											
0~14歳(年少人口)	17.6%	17.9%	16.4%	14.7%	14.4%	14.1%	13.8%	14.5%	15.5%	16.1%	16.3%
15~64歳 (生産年齢人口)	67.9%	65.7%	64.3%	63.4%	59.9%	55.0%	51.7%	47.9%	47.0%	51.2%	56.0%
65歳以上(老年人口)	14.5%	16.4%	19.2%	21.9%	25.7%	30.9%	34.5%	37.6%	37.6%	32.7%	27.7%
うち75歳以上	5.0%	6.0%	9.1%	10.4%	12.2%	13.8%	16.6%	20.6%	22.8%	24.6%	23.3%

### 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

#### 1) 税収の減少

本村の活力を維持する上で、税収の確保は必要不可欠なものです。今後は、総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少も予測されており、さらに税収の確保が厳しくなると見込まれます。

そのため、今後も、人口の維持・増加や産業の振興等に積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な財政運営を目指す必要があります。

#### 2) 医療・福祉の需要の増大

今後は、本村においても高齢化が進行することが予測されることから、医療・福祉サービスに対する需要の増加への対応が必要となります。

また、本村の医療体制等の限界から、病気等を理由に島を離れなければならない島民も存在しており、こうした島を離れざるを得ない状況になる島民を出来る限り減らせるよう、医療・福祉のあり方について検討していく必要があります。

#### 3) 地域産業の担い手の不足

本村では、人口規模が小さいことから、現状においても各種産業の担い手の数は限られています。

そうした中で、農業・漁業従事者の高齢化や医療・福祉の担い手の不足なども顕在化しており、人口減少が懸念される中で、各種産業を維持することが、さらに厳しくなる可能性もあります。

また、サービス業等においては、島民の多くが望んでいるものの、需要の規模が小さいことや安定しないことにより成立することが困難なものも多い状況です。

今後も、村の活力を維持するためには、基盤となる産業の一層の振興を図るとともに産業の多様性を維持し、各種産業の後継者確保を進める必要があります。

#### 4) 公共施設整備や公共サービス提供への影響

本村では、人口の流入流出が激しいことから、その年々において、各年代の構成人員に波があり、保育サービスや医療・福祉サービス等の需要が予測しづらい状況にあります。

今後は、人口減少も予測される中で、これまでとは異なる人口の変化が起こる可能性もあるため、公共施設の整備や公共サービスの提供にあたっては、その時々の方の人口の動向を把握した上で、より柔軟に対応していく必要があります。

そのために、公共施設等の用途をより柔軟に決定することや、ハードのみに頼らないソフト施策によって公共サービスの充実に対応することなども視野に入れた検討が必要となります。

## 第3章 人口の将来展望

### 1 本村における居住に関する村民の意向

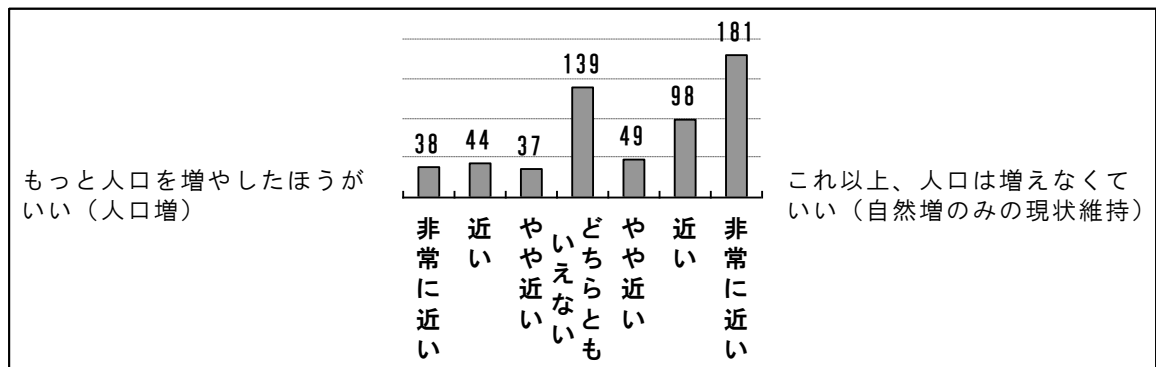
#### 1) 島民（島内居住者）の意向

平成25年5月に行った「むらづくりに関する村民意向調査」の結果から、本村での居住に関する島民の意向を抜粋して以下に示します。

##### (1) 調査の概要

調査地域	小笠原村全域
調査対象	小笠原村の全世帯
配布数	1,193票（世帯）
配布、回収方法	各戸配布、訪問回収・役場内に回収ポスト設置
調査時期	平成25年5月20日～平成25年6月7日
回収数、回収率	616票、51.6%

##### (2) 望ましい村の人口規模

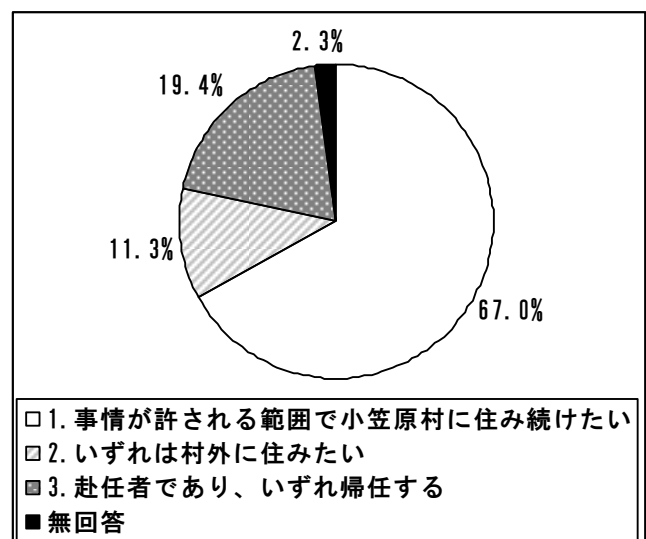


村の人口規模に対する考えについては、「自然増のみの現状維持」に「非常に近い」が181件と最も多く、次いで「どちらともいえない」が139件、「自然増のみの現状維持」に「近い」が98件、「やや近い」が49件と続いており、「自然増のみの現状維持」を望む意見が多い傾向にあります。

##### (3) 居住継続意向

村内での居住継続意向については、「事情が許される範囲で小笠原村に住み続けたい」が67.0%で最も割合が高くなっています。

次いで「赴任者であり、いずれ帰任する」が19.4%、「いずれは村外に住みたい」が11.3%となっており、村外に出たいもしくは出なければならないことが決まっている回答者が30.7%と約3割を占めています。



#### (4) 島で暮らす魅力

	件数
自然環境・気候のよさ	510
人間関係・コミュニティ	122
時間・精神的ゆとり	91
生活のしやすさ	84
治安のよさ・安全性	46
子育て環境のよさ	43
仕事	31
人の少なさ	28
マリンスポーツ・レジャー・イベント	26
ふるさとであること	21
静かさ	15
不便さ	12
自己実現できること	11
内地との距離	8
その他	82

村に暮らす魅力としては、「自然環境・気候のよさ」に関する意見が最も多く挙げられており、約半数を占めています。次いで、「人間関係・コミュニティ」や「時間・精神的ゆとり」、「生活のしやすさ」に関する意見などが多く挙げられています。

#### (5) 小笠原村に住み続けられなくなる事情

	件数
島内の医療・介護・福祉等の体制への不安	214
仕事の都合・収入確保の難しさ	93
内地等に住んでいる家族の世話の必要性（介護等）	68
家族の事情	38
住宅確保の難しさ	29
災害の不安	11
教育環境の不足	10
生活環境の変化（自然の減少、観光客の増加等）	8
人間関係の難しさ	6
故郷へ戻る必要性・戻りたいという意識	3
生活の不便さ	2
その他	44

住み続けられなくなる事情として考えられることは、「島内の医療・介護・福祉等の体制への不安」に関する意見が最も多く挙げられており、次いで、「仕事の都合・収入確保の難しさ」や「内地等に住んでいる家族の世話の必要性（介護等）」に関する意見が多く挙げられています。



## 2) 島っ子（島外居住者）の意向

平成 27 年 10 月に行った「島っ子同窓会（意識調査）」の結果から、本村での居住にかかわる島っ子の意向を抜粋して以下に示します。

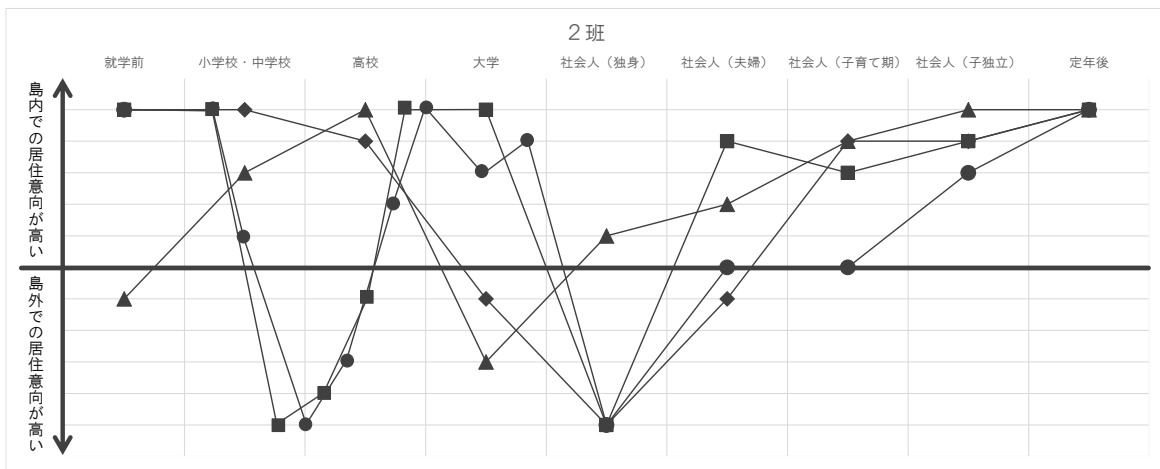
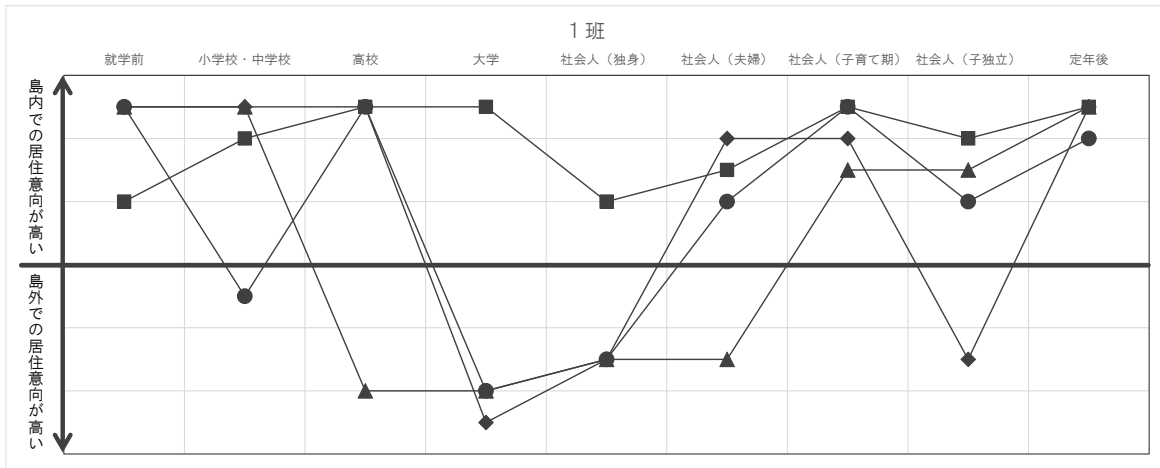
### (1) 調査の概要

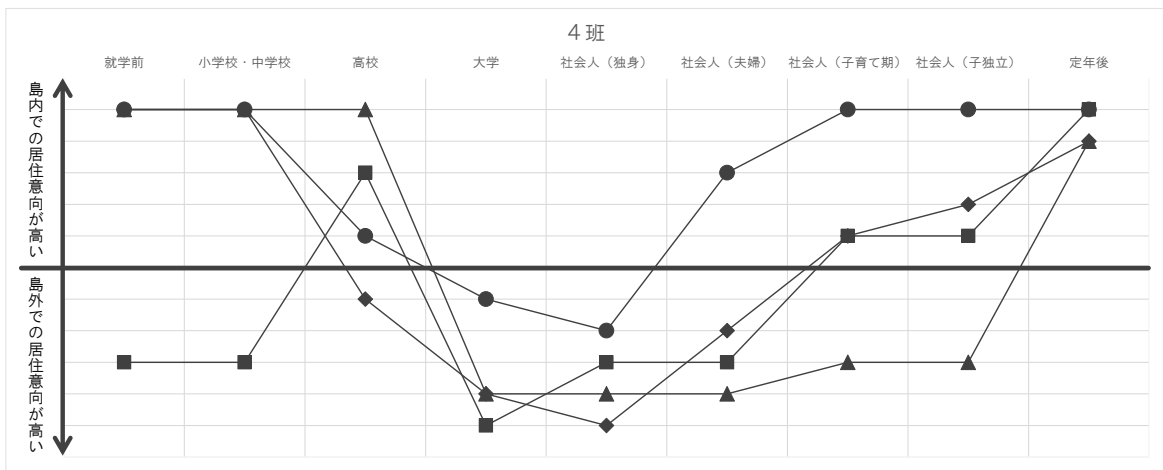
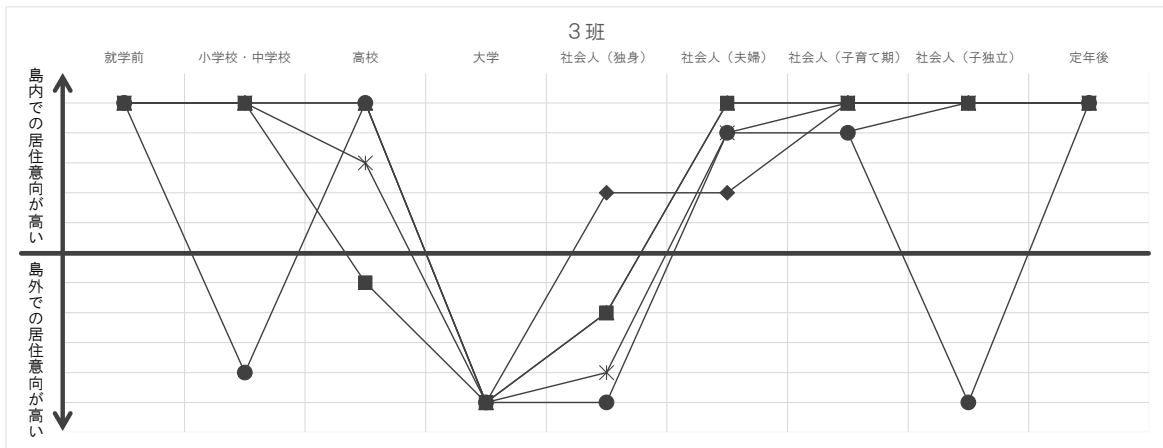
調査目的	小笠原村での地方創生を考えるために、「こんな島になってほしい」「こんな島なら帰りたい」など、島と内地の両方の生活を経験している島っ子の意見を把握する。
調査対象	島出身の内地居住者
開催日時	平成 27 年 10 月 4 日（日） 17 時～19 時
会場	竹芝客船ターミナル 1 F 「東京愛らんど」
参加者数	18 名

### (2) 理想の人生設計

「島っ子同窓会（意識調査）」では、4 班にわかれて「理想の人生設計」というテーマで、ライフステージごとに島と島外のどちらで暮らしたいか、参加者それぞれの意向を把握しました。

参加者によって、様々な意向がありますが、大学・社会人（独身）では、島外での居留意向が高い参加者が多く、定年後は、島内での居留意向が高い参加者が多くいました。





### (3) 島で暮らすことの魅力・難点

	魅力	難点
就学前	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に遊べた、・自然に囲まれている</li> <li>安全、・外で遊べる（前浜デビュー）</li> <li>周囲の人の環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人見知り</li> <li>競争力がつかない</li> </ul>
小学校 中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に遊べた、・自然に囲まれている</li> <li>安全、・都大会に出やすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世間を知らない人になる、・人間関係</li> <li>教育水準、・世界が狭い</li> </ul>
高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なイベント（見送り、運動会、祭り、大会、ウィンドサーフィンの授業等）</li> <li>思い出ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学進学ハードルが高くなる</li> <li>部活がない、・出会いが少ない</li> <li>人間関係、・うわさが広まる</li> <li>勉強（受験）</li> </ul>
大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>（島外に出てみて）自然のすごさを再認識する、・地元を自慢できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学がない、・船が高い（帰れない）</li> </ul>
社会人 （独身）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然にかかわる仕事がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（やりたい）仕事がない</li> <li>家がないと帰れない</li> </ul>
社会人 （夫婦）		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを産めない</li> <li>子どもに何かあったとき不安</li> </ul>
社会人 （子育て期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して育てられる（治安よし）</li> <li>子育てが楽な環境、・子どもの感受性が豊かになる、・知らない大人が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの社会的知識が乏しくなることがある</li> </ul>
社会人 （子独立）		<ul style="list-style-type: none"> <li>（子どもに会えず）さみしい</li> </ul>
定年後	<ul style="list-style-type: none"> <li>年中温暖なところでのんびり過ごせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療に不安がある</li> <li>島で一生を終えることができない</li> </ul>
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>海、山、星などの自然 ・人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物価が高い、・島外交通が不便</li> <li>医療に不安がある</li> <li>住宅を確保しづらい（高い、土地がない）</li> </ul>

※主な意見を抜粋して掲載している

### 3) 子育てに関する意向

第2期小笠原村子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、令和元年度に実施した調査結果から、子育てに関する意識や状況を抜粋して以下に示します。

#### (1) 調査の概要

調査地域	父島、母島
調査対象	令和元年6月1日現在、0歳から小学3年生の子どものいる世帯
配布数	163票（世帯）
配布、回収方法	対象世帯に郵送し、役場・支所内の回収箱にて回収
調査期間	平成元年7月16日～9月2日
回収数、回収率	64票、39.36%

#### (2) 子育ての環境

子育てに影響する環境について、多くの方が「家庭」と「地域」が影響すると回答されており、いずれも子育ての環境においては重要との認識が伺えます。

子育ての状況に関して、主に子育てを行っているのは、「両親ともに」との回答が半数を超え、次に「母」と続きます。

また、日頃の子どもを見てもらえる環境について、日常的あるいは緊急時等に子どもを見てもらえる親族・知人等がいる方は多くいますが、その環境にない方が約25%を占めます。

##### ① 子育てに影響すると思われる環境

(複数回答)	全体	父島	母島
家庭	96.9%	98.1%	90.9%
地域	85.9%	83.0%	100.0%
保育園	32.8%	26.4%	63.6%
ちびっこクラブ	17.2%	20.8%	0.0%
学校	12.5%	15.1%	0.0%
やしっこ	3.1%	0.0%	18.2%
その他	3.2%	3.8%	0.0%

##### ② 子育てを主に行っている人

	全体	父島	母島
両親共に	54.7%	54.7%	54.5%
主に母	45.3%	45.3%	45.5%
主に父	0.0%	0.0%	0.0%
主に祖父母	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%

##### ③ 日頃子どもをみてもらえる親族・知人の有無

(複数回答)	全体	父島	母島
日常的に祖父母などの親族にみてもらえる	6.3%	5.7%	9.1%
緊急時もしくは用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる	10.9%	13.2%	0.0%
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	10.9%	11.3%	9.1%
緊急的もしくは用事の際に子どもをみてもらえる知人がいる	46.9%	45.3%	54.5%
いずれもない	23.4%	24.5%	18.2%
無回答	1.6%	0.0%	9.1%

### (3) 子育ての困りごと

子育てに関する困りごとについて、やや困っている、とても困っていることは、「子育てと仕事との両立が十分に出来ない・不安に思うこと」また「急な時に頼れる人がいないこと」があげられています。

とくに「子育てと仕事との両立が十分に出来ない・不安に思う」方は、約半数に達しています。

#### 【全回答】

全体	とても困っている	やや困っている	あまり困っていない	全く困っていない
子どもの健康や発育・発達・行動に関すること	6.3%	17.2%	54.7%	20.3%
子どもの食事や栄養に関すること	1.6%	21.9%	43.8%	32.8%
子どもの教育に関すること	0.0%	15.6%	59.4%	25.0%
子どもが病気がちであること	1.6%	4.7%	25.0%	68.8%
話し相手や相談相手がいないこと	0.0%	10.9%	37.5%	51.6%
自分のやりたいことが十分に出来ないこと	9.4%	34.4%	39.1%	17.2%
子育てのストレスがたまっていること	0.0%	26.6%	46.9%	25.0%
子育てによる身体の疲れが大きいこと	7.8%	17.2%	56.3%	18.8%
急な時に頼れる人がいないこと	14.1%	29.7%	39.1%	15.6%
子育てに追われ、社会から孤立するように感じること	0.0%	10.9%	37.5%	51.6%
育児の方法がよく分からないこと	0.0%	3.1%	57.8%	39.1%
子どもとの接し方に自信が持てないこと	1.6%	10.9%	65.6%	21.9%
子どもを叱りすぎているような気がする	3.1%	29.7%	43.8%	23.4%
子どもとの時間を十分に取れないこと	9.4%	25.0%	34.4%	31.3%
子育ての出費がかさむこと	4.7%	23.4%	45.3%	26.6%
子育てに関しての配偶者の協力が少ないこと	6.3%	18.8%	39.1%	34.4%
配偶者と子育てに関しての意見が合わないこと	1.6%	15.6%	50.0%	31.3%
配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	9.4%	25.0%	45.3%	20.3%
地域の子育て支援サービスが分からないこと	3.1%	9.4%	53.1%	34.4%
子育てと仕事との両立が十分に出来ない・不安に思うこと	15.6%	32.8%	37.5%	14.1%

#### 【主な困りごと】

全体	合計	とても困っている	やや困っている
子育てと仕事との両立が十分に出来ない・不安に思うこと	48.4%	15.6%	32.8%
急な時に頼れる人がいないこと	43.8%	14.1%	29.7%
自分のやりたいことが十分に出来ないこと	43.8%	9.4%	34.4%
配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	34.4%	9.4%	25.0%
子どもとの時間を十分に取れないこと	34.4%	9.4%	25.0%
子どもを叱りすぎているような気がする	32.8%	3.1%	29.7%

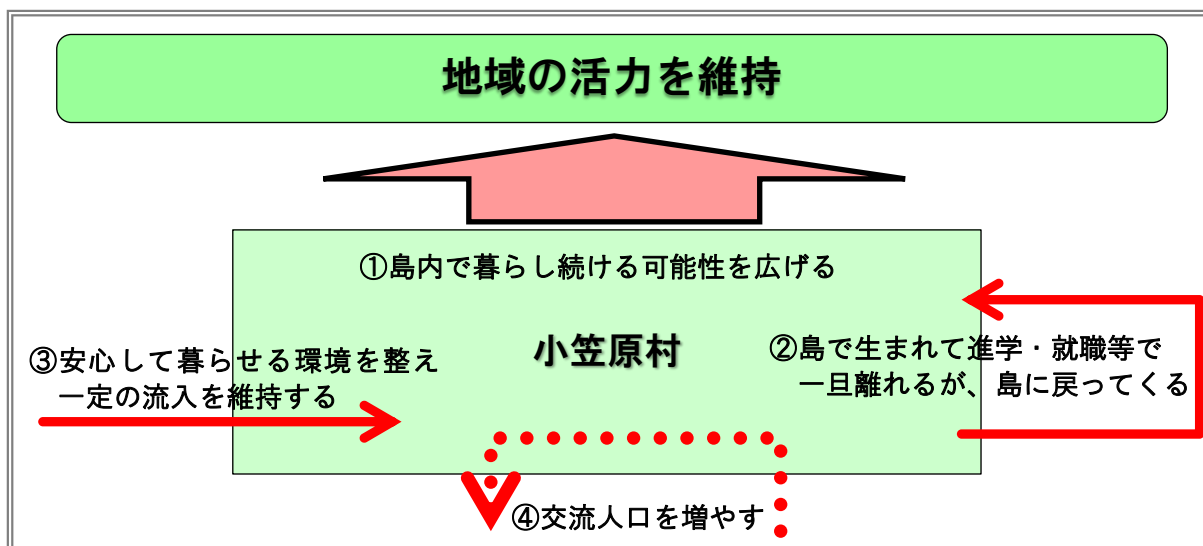
#### (4) 本村での今後の子育て継続希望

今後も本村において子育てをしていきたいかの意向について、半数以上の方はそのようにお考えですが、そのように思わない方も少しいらっしゃいます。

	思わない	やや思わない	普通	やや思う	思う	無回答	平均
	(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)		
全体	0.0%	4.7%	17.2%	18.8%	57.8%	1.6%	4.3点
父島	0.0%	1.9%	17.0%	18.9%	60.4%	1.9%	4.4点
母島	0.0%	18.2%	18.2%	18.2%	45.5%	0.0%	3.9点

## 2 目指すべき将来の方向

人口動向の現状や村民・島っ子の意向を踏まえ、本村では、以下の図に示すように、地域外とのつながりを強化し、島内での暮らしの可能性を広げることで、多様な暮らし方を可能とし、地域の活力を維持していくことを目指します。



### ① 島内で暮らし続ける可能性を広げる

現在では、職の不足や住宅取得の困難さ、医療・福祉体制の限界等により、島を離れざるを得ない村民も少なからずいることから、島で暮らし続けたいと思う村民が、暮らし続けることを出来る限り可能とするような方策を検討していきます。

### ② 島で生まれて進学・就職等で一旦離れるが、島に戻ってくる

島で育つ子どもたちの多くは、高校・大学進学や就職等で一旦島を離れることとなります。島を離れての生活は、子どもたちの成長に大きな刺激となり、その年代の一定の転出は止むを得ないと考えられるため、将来のUターンを呼び込むしくみや環境整備が求められます。

そのため、島を離れている間も島とのつながりを感じられるようにするとともに、自らの進路を切り開く力を身に付ける支援をすることで、帰島という選択の可能性を拡大していきます。

### ③ 安心して暮らせる環境を整え一定の流入を維持する

暖かな気候のもと、豊かな自然に囲まれ、治安の良い環境の中で暮せることは、子育て世帯を中心に、大きな魅力となっています。

島内の土地や住宅事情から積極的な移住促進政策は進められませんが、今後も、村民が安心して暮らせる環境整備を進め、その結果として働き盛りの世代や子育て世代など、島で暮らす村民の一定の流入を維持していきます。

### ④ 交流人口を増やす

観光や仕事などで短期間村を訪れる人々は、本村の活力維持において大きな役割を果たしています。

今後も、より多くの人々に訪れてもらえるよう、島の魅力を高め、その魅力を伝えていくとともに、来訪者へのおもてなしを強化していきます。また、そうした人々との出会いを大切に、島の魅力を共有する仲間としてつながりをさらに強めていきます。

### 3 人口の将来展望

#### 1) 将来展望の考え方

国の長期ビジョンや東京都の人口ビジョンを勘案しつつ、本村の実情と前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次のとおり仮定値を設定した推計を行い、将来展望を示します。

##### (1) 仮定値の設定条件

###### ① 合計特殊出生率

2065年までに、本村の過去20年間における合計特殊出生率の最大値である「2.27」まで線形に上昇すると仮定します。

(2020年の合計特殊出生率は、内閣府から提供された人口推計用シートで設定されているものを使用しています(約2.17))

###### ② 純移動率

内閣府から提供された人口推計用シートで設定されている2015年→2020年の純移動率がその後も2060年→2065年まで一定で推移すると仮定しています。

2015年→2020年の純移動率は、社人研の「地域別推計」における純移動率仮定値であり、住民基本台帳人口から算出した2007年→2012年の男女年齢別純移動率を基準値として、これを約0.812倍した値が仮定値として設定されています。

###### ③ 生残率

内閣府から提供された人口推計用シートで設定されている生残率を使用しています。上記生残率は、社人研の「全国推計」における生残率仮定値の動きに合わせて設定されています。

原則として、「55～59歳→60歳～64歳」以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して、一律に適用したものです。

「60～64歳→65～69歳」以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用したものです。

2040年以降は、生残率が一定と仮定されています。

※社人研において設定されている仮定値は、全国の推計値とあわせるため、補正がかけてられている場合がある

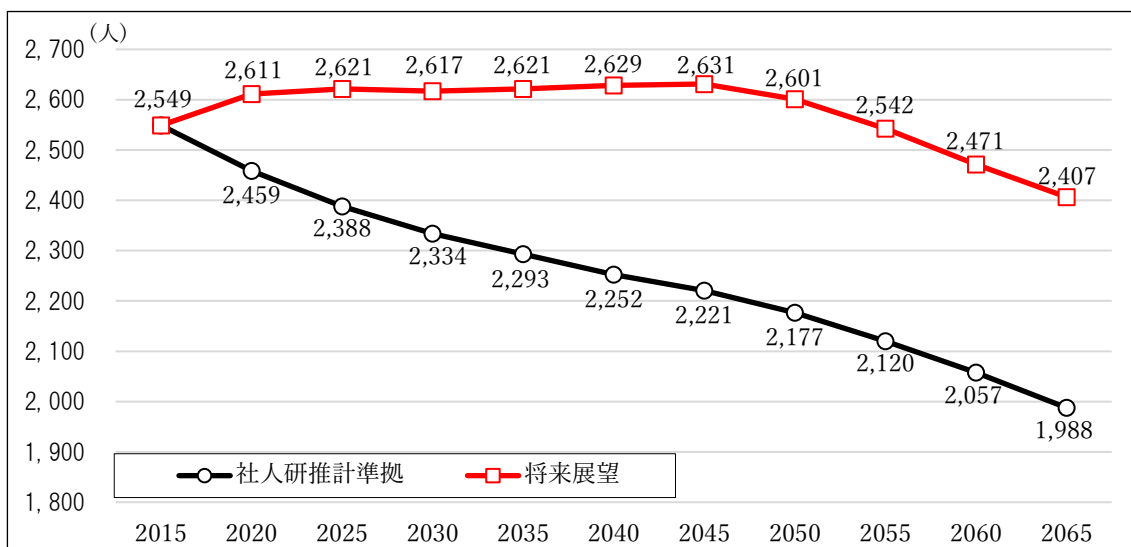
##### (2) 推計の設定条件

上記(1)の仮定値の設定を前提に、2065年までに合計特殊出生率が「2.27」まで線形に上昇すると仮定し、かつ、2015年から2065年まで人口移動が均衡で推移する(純移動率が0)と仮定した推計を行います。

## 2) 人口の将来展望

### (1) 総人口

合計特殊出生率が過去最大値まで上昇し、人口移動が均衡すると仮定した場合、本村の総人口は、2045年まで2,600人を超えてほぼ横ばいで推移し、2050年以降は、老年人口の減少を背景に減少していく可能性があります。

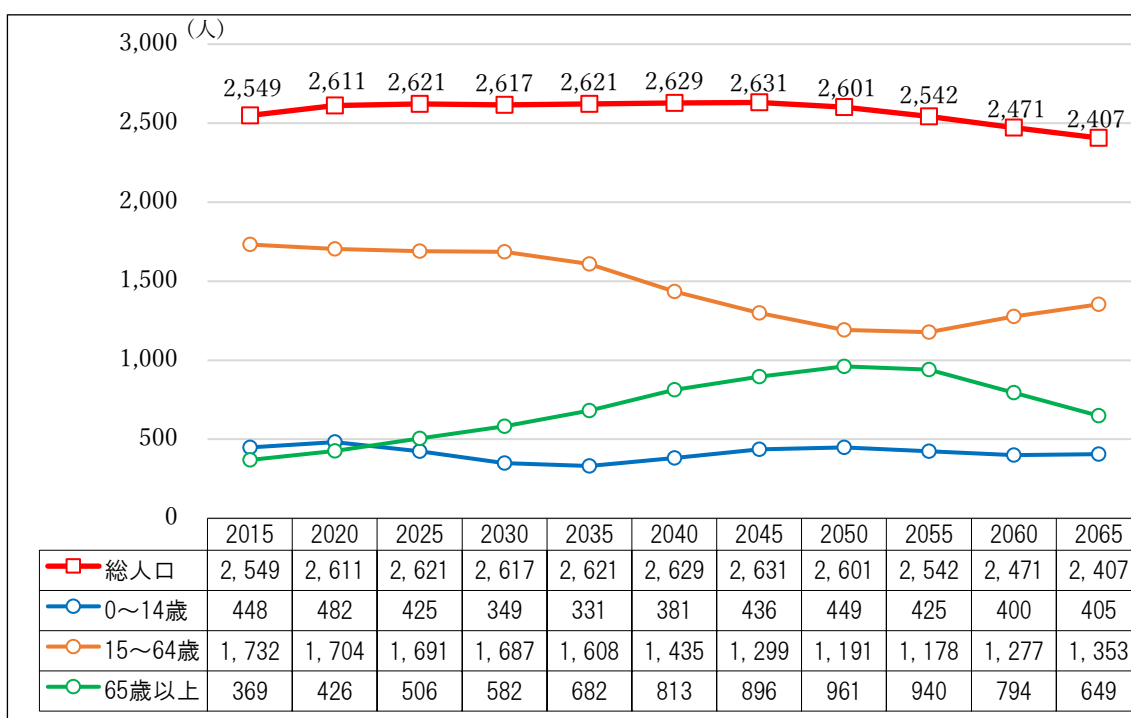


### (2) 年齢3区分別人口

将来展望が実現した場合の年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）は、400人前後で維持される見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、2055年まで減少するものの、その後は増加に転じる見通しとなります。

さらに、老年人口（65歳以上）は、2050年をピークになった後、減少に転じる見通しとなります。



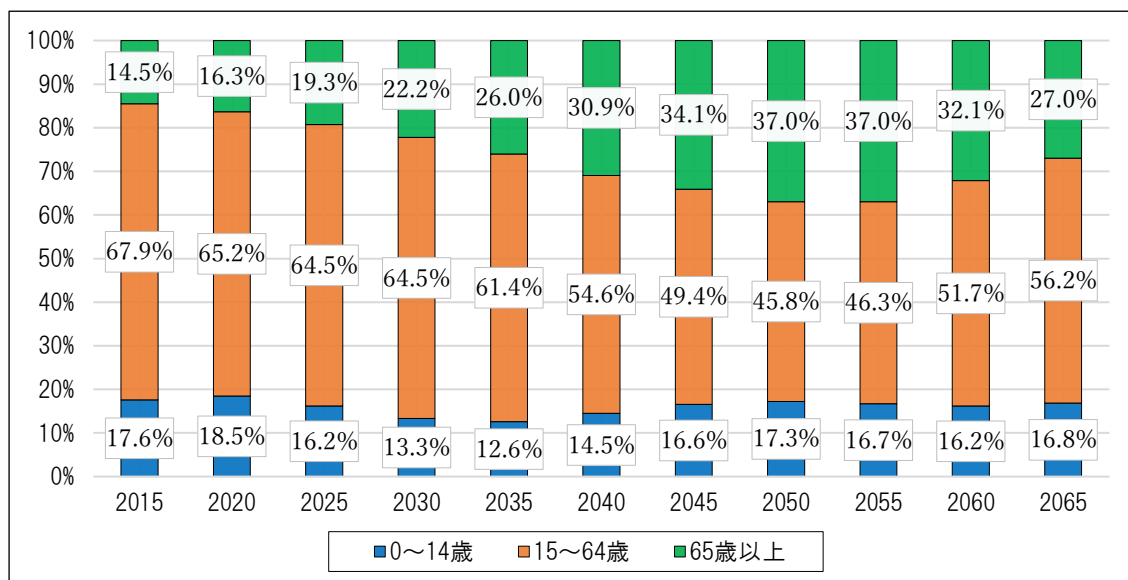


### (3) 年齢3区分別人口割合

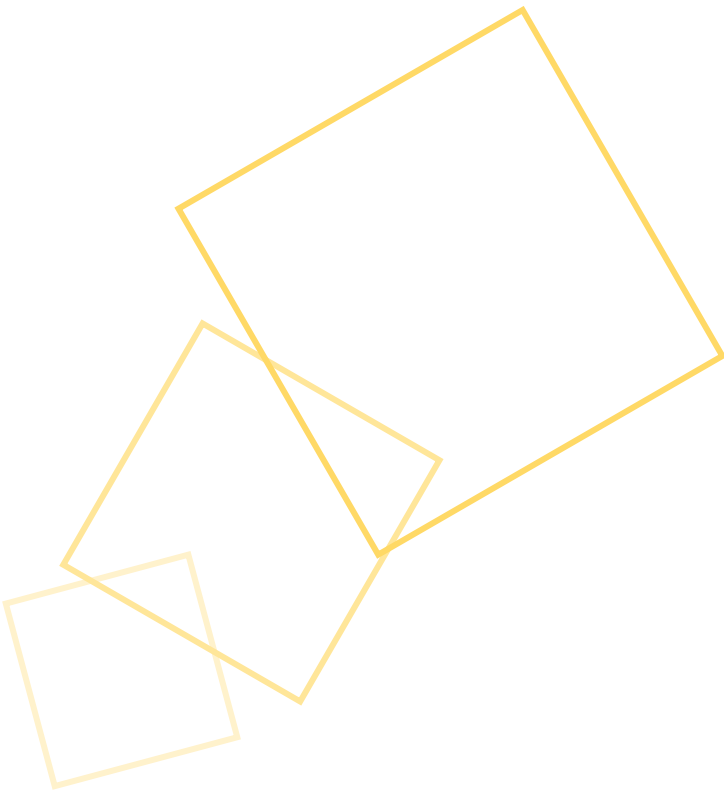
将来展望が実現した場合の年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口（0～14歳）は、12～19%の間で維持される見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、2050年まで減少した後増加に転じ、2065年には56.2%となる見通しとなります。

さらに、老年人口（65歳以上）は、2050年の37%まで大幅に増加し、その後は減少に転じる見通しとなります。







## Ⅱ 総合戦略

# 第1章 総合戦略の概要

## 1 目的

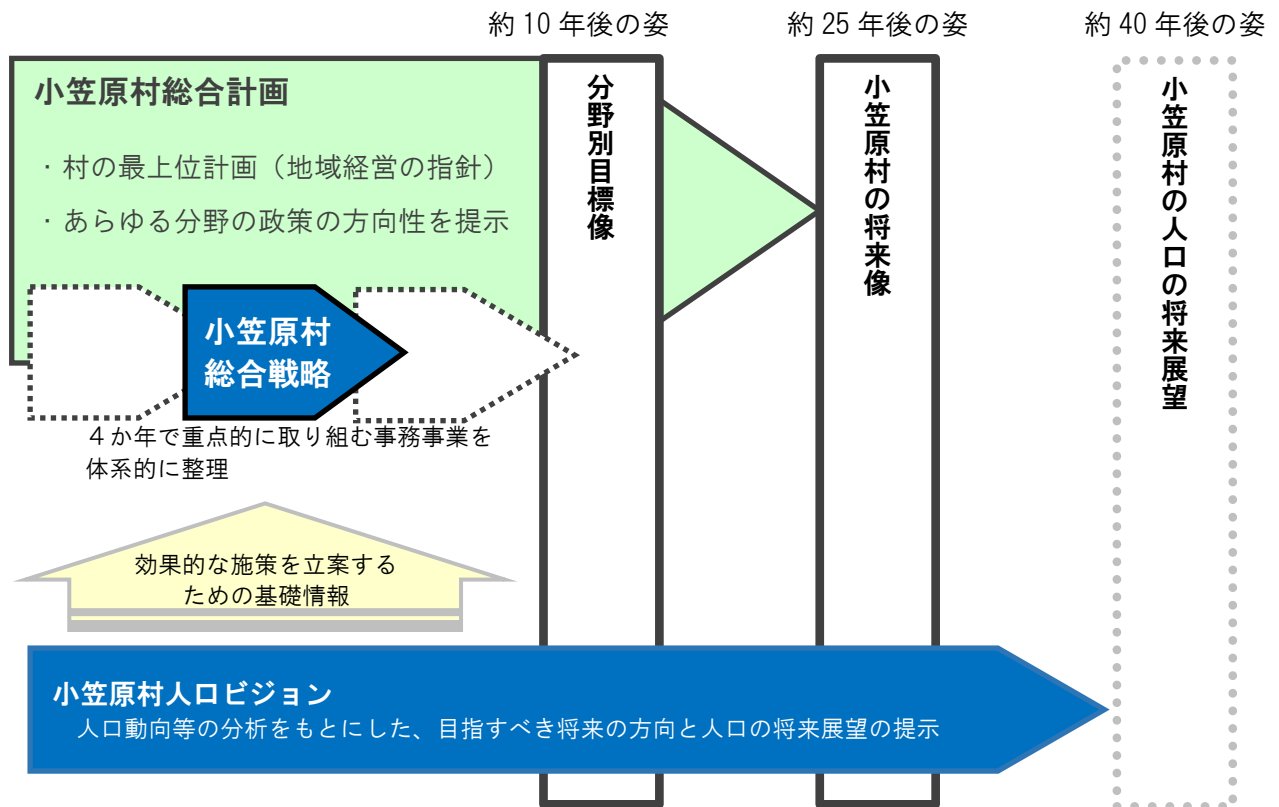
「小笠原村総合戦略」は、本村のまち・ひと・しごと創生を実現するために、今後、取り組む事項を、体系的に整理し提示するものです。

## 2 人口ビジョンの位置づけ

本村では、平成27年3月に「小笠原村総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生の推進に取り組んできたところですが、その目指すところに未だ至っていないため、今後も継続して取り組んでいきます。

また、本村の最上位計画である「第4次小笠原村総合計画」と、本村の振興開発を促進する上で基幹となっている小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく「小笠原諸島振興開発計画」の計画期間が一致していることから、「まち・人・しごと創生」の施策に関する基本的計画である「小笠原村総合戦略」の計画期間もそれらと一致させ、三民一体的に施策を展開していきます。

そのため、第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間とし、第1期小笠原村総合戦略の施策を、完了した事業を除き、基本的にはそのまま継続することとします。



## 3 対象期間

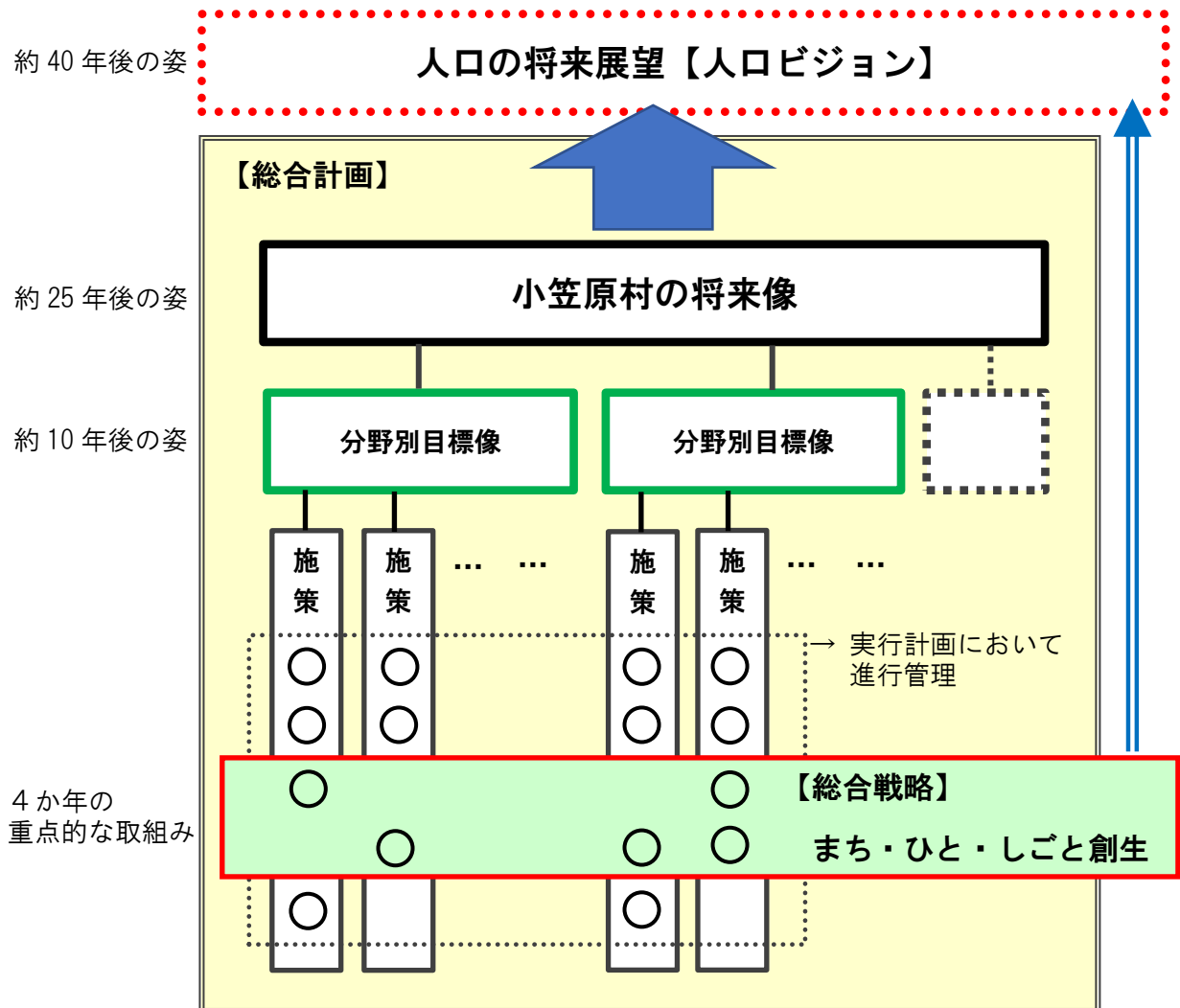
本戦略の対象期間は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4か年とします。

## 第2章 総合戦略の考え方

### 1 第4次小笠原村総合計画との関係

総合戦略は、人口の将来展望達成のために「重点的に取り組むべき事務事業（具体的な施策）」を取りまとめたものであり、それらの事業は、本村の最上位計画である第4次小笠原村総合計画の施策体系上に位置づけるものとします。

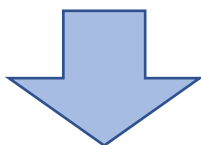
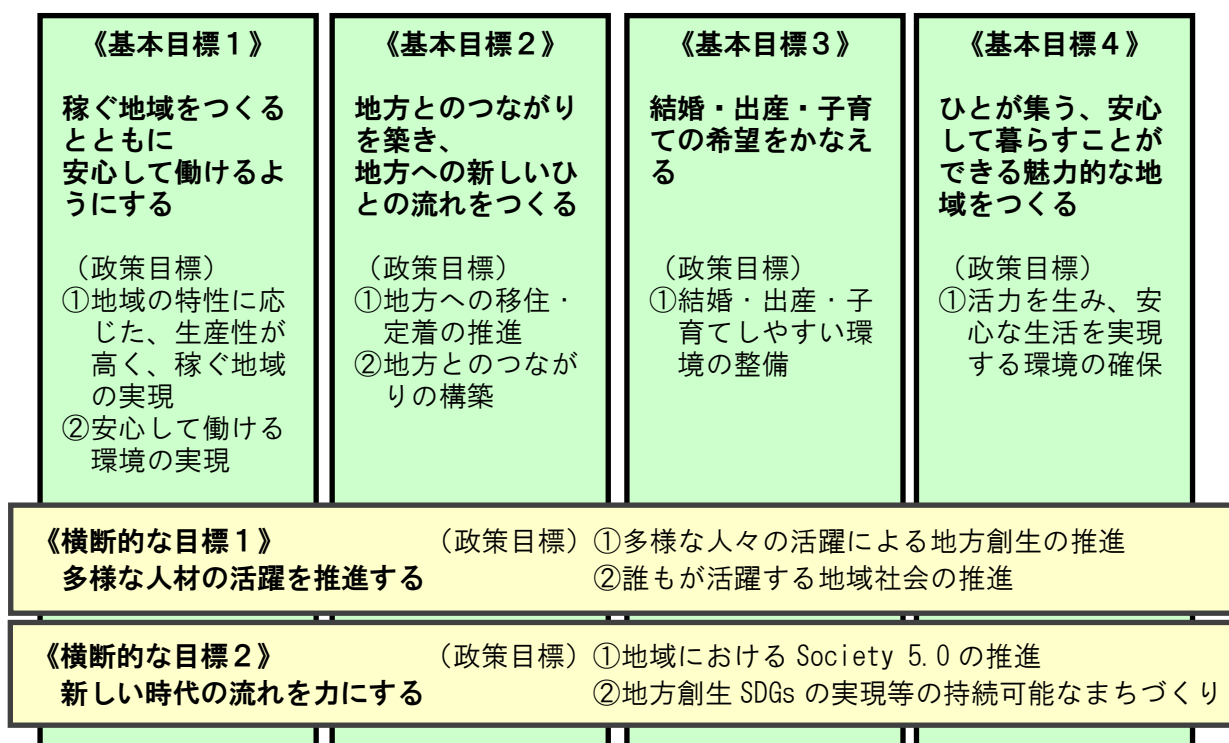
また、第2期総合戦略の計画期間を4か年とし、次期（第3期）総合戦略から計画期間を第4次総合計画と一致させます。



## 2 基本目標の考え方

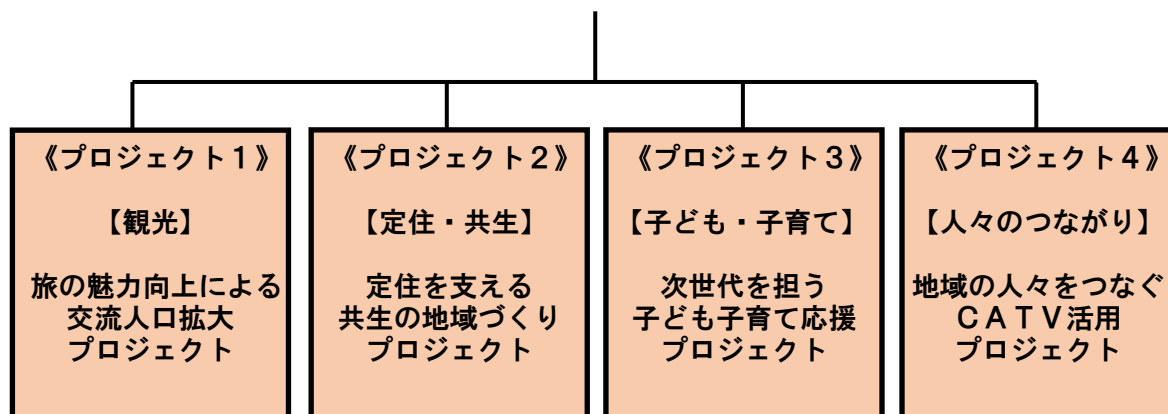
本村では、国の総合戦略における基本目標を、本戦略全体を貫く基本的な視点として捉えたうえで、本村の実情に即したまち・ひと・しごと創生を実現するため、本村の地域経営において重要なテーマとなる「観光」「子ども・子育て」「定住・共生」「人々のつながり」の4つのテーマごとにプロジェクトを立ち上げ、推進します。

### 【国の基本目標】 4つの基本的な視点



### 【本村の基本目標】

#### 4つのプロジェクト



### 3 進行管理

#### 1) 庁内における進行管理

本村では、総合計画における事業マネジメントスケジュールに則り、各プロジェクトに位置づけた具体的な施策（事務事業）の進行管理を行うことで、本戦略に関するPDCAサイクルを確立します。

本戦略のプロジェクトごとに、毎年度、具体的な施策（事務事業）の実施状況・KPIの達成状況について評価を行います。

また、具体的な施策（事務事業）については、評価結果（庁内における評価・外部評価）をもとに、事業内容の見直しや新規事業の必要性の検討等を行い、総合計画上の位置づけ等も踏まえながら本戦略に位置づけるものとします。

#### 2) 外部機関による評価・助言

本戦略の各プロジェクトの実施状況・KPIの達成状況については、行政による評価の後、小笠原村の各種団体の代表らによって構成される外部機関に諮り、外部評価を行うものとします。

なお、KPIにおいて具体的な数字による定量的な評価が難しい事業についても、外部機関において事業の有効性を協議し、助言や提言をいただくことにより、事業の充実・改善を図っていくものとします。

#### 3) 計画の実現に向けて

本戦略の実現に向けては、中長期的な観点から安定した財源の確保と事業主体の育成・確保が必要となります。

そのため、交付金や各種補助金を積極的に活用しつつも、財政の健全化や、さらなる税収確保のためのふるさと納税制度の拡充などの検討を進め、自立的で持続可能な財政運営を図っていきます。

また、民間事業者等の活力を積極的に活用しながら事業を進めるとともに、事業を生み出すような民間事業者の自発的な取り組みへの支援に努めます。

さらには、地元における着実かつ持続的な取り組みを支える人材の育成と確保に努めるとともに、国や東京都との連携を推進することはもちろん、島しょ地域など関係市町村との協力関係を模索しながら事業を進め、本戦略の着実な推進を図ります。

## 第3章 まち・ひと・しごと創生のための4つのプロジェクト

### プロジェクト1：＜観光＞ 旅の魅力向上による交流人口拡大プロジェクト

#### 【村の現況】

小笠原村は、世界自然遺産にも登録された貴重な自然環境等を資源とした観光業が主力産業となっており、交流人口の確保は、村の活力を支える上で重要な意味をもちます。

小笠原村への観光客数は、世界自然遺産登録により大幅に増加したものの、2012年度をピークに減少に転じましたが、現在は増加傾向に転じています。

一方、わが国は観光立国を掲げ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンド観光等にも力を入れており、近年、訪日外国人旅行者が増加傾向にあります。

そうした中、小笠原村では、2016年におがさわら丸の新船が就航し、小笠原村への旅の特徴のひとつでもある船の所要時間が片道25.5時間から24時間に短縮され、東京港出港時刻が従来より1時間遅くなることから、これまでよりも広域からの旅行者が訪れることができる機会が広がるなど、小笠原村の旅のあり方は転換期を迎えています。

#### 【プロジェクトの趣旨】

2016年の新船就航や全国的なインバウンド観光の高まりという小笠原村の旅の転換期をチャンスと捉え、小笠原村ならではの旅の魅力を磨き上げるとともに、これまであまり知られていない新たな旅の魅力を発掘し、発信することで、小笠原村を支える交流人口の拡大を図ります。

#### 【数値目標】

指標名	基準値（2018）	目標値（2023）
観光客数（年間）	27,868人	31,246人

※年度

#### 【基本的方向】

##### (1) 旅のメインコンテンツの魅力向上

旅行者の嗜好や居住地が多様化する中、小笠原村の観光資源の磨き上げや掘り起こし、地域間の連携などにより旅のコンテンツの魅力を高めるとともに、ターゲットをより明確にしたテーマ性の強い旅行商品の開発やプロモーションを行うことで、旅行者一人ひとりにとってより高い満足が得られるような旅を提供します。

##### (2) 船旅の魅力向上

小笠原村への旅の特徴のひとつである船で過ごす時間の楽しさを最大限高め、旅の始まりから終わりまで、旅の楽しさを満喫できる環境を提供します。

##### (3) 旅の利便性の向上

小笠原村への旅は、滞在日数が長く、大量の荷物や旅の資金を常に持ち歩かなければならないほか、外国語への対応等も十分とはいえない状況であり、旅行者が不便や不安を感じている場面も見られるため、船内の居住環境の向上や船内・島内でのキャッシュレス化、外国語に対応した案内の充実等を進め、島内での旅の利便性の向上を図ります。



【具体的な施策】

《施策1》 新船就航を契機とした新たな観光戦略事業				継続	
目的	新船就航による市場拡大の機会を捉え、新たな観光客を開拓し、年間を通して安定した来訪者の確保を図る。				
内容	平成28年度の新船就航行ってきた関東圏以外に対象地域を絞った観光宣伝を継続して実施するとともに、地域や年齢層などのターゲットを明確にした戦略的な観光宣伝事業を展開する。				
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2018)	目標値 (2023)	
関東圏以外からの観光客数			5,347人	6,951人	
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	小笠原村観光局

《施策2》 小笠原オリジナルツアー開発事業				継続	
目的	オリジナルツアーの開発により、新たな客層を開拓し、リピーターを増やすことで、観光ニーズの多様化に対応するとともに、閑散期の観光入り込み客数の底上げを図る。				
内容	観光資源調査など新たな資源の発掘を試み、地域資源を活かしたテーマ性の高い旅行商品に関係者と連携して開発するとともに、効果的な観光プロモーションなどの誘客活動を展開する。				
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2018)	目標値 (2023)	
新たなツアー企画数 (10人以上参加)			1企画	累計6企画	
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	小笠原村観光局 観光事業者

《施策3》 船旅24h満喫事業				継続	
目的	小笠原村への旅の中で大きな時間を占める定期船おがさわら丸の「船内」環境を充実させ、乗船客の利便性や快適性を向上させるとともに、旅行者の旅の満足度向上を図る。				
内容	おがさわら丸内のWi-Fi環境の構築を模索し、小笠原村に関する動画や電子書籍等の情報を発信するなど、船内環境の改善を図る。また、「船内レクチャー」の拡充など、帰りの船旅も退屈しないようなしなげづくりを検討する。				
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2018)	目標値 (2023)	
定期船への満足度 (マーケティング調査による)			1.92 (※)	2.00 (※)	
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	運航事業者

※加重平均 非常に満足3点、満足2点、やや満足1点、普通0点、やや不満-1点、不満-2点、非常に不満-3点として平均値を算出

《施策4》 インバウンド観光促進事業				継続	
目的	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、訪日外国人旅行者の増加が見込まれることから、小笠原村においてもインバウンド需要を取り込み、観光消費の拡大を図る。				
内容	島内のキャッシュレス化や予約サービスの改善、外国語に対応した案内の充実など利便性向上に資する事業者の取り組みを支援するなど、外国人旅行者の受け入れに向けた環境整備を促進する。				
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2018)	目標値 (2023)	
外国人観光客数			333人	500人	
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	商工業者 小笠原村商工会

## プロジェクト2：＜子ども・子育て＞ 次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト

### 【村の現況】

小笠原村は、太平洋戦争の局面の悪化により、多くの島民が本土へ強制疎開させられた歴史を有しており、23年の村政の空白期間が存在しますが、日本復帰以降、村としての新たな一歩を歩み始め、ようやく島で育った子どもたちが村の活力を支える中心となりつつあります。

一方で、村内の子どもたちが成長する環境に目を向けると、妊娠・出産期には、産婦人科医が不在であり、かつ島内出産ができないことから、親・家族等の精神的・身体的負担が大きくならざるを得ない状況にあります。

また、小笠原村にある2つの保育施設は父島・母島ともに老朽化しており、建て替える必要がありますが、昨今の社会経済状況の変化や国の子ども・子育て支援新制度への移行などにより、小笠原村においても保育サービスに対する期待が高くかつ多様化してきています。

さらには、島で育つ子どもたちの多くは、高校・大学進学や就職等で一旦島を離れることになるとともに、島に戻って暮らすことを望んでいても、職の不足や住宅取得の困難さから、帰島がかなわない状況も見られます。

### 【プロジェクトの趣旨】

妊娠・出産に係る負担を軽減するとともに、安心して子育てしやすい環境づくりを行い、出生率の維持・向上を図り、将来にわたって活力ある地域社会を形成します。

また、島っ子たちが島とのつながりを維持し、郷土への愛着を育みながら成長できるように支援することで、小笠原村の次代を担う人材の育成を図ります。

### 【数値目標】

指標名	基準値（2018）	目標値（2023）
0～14歳人口（住民基本台帳人口）	443人	443人 （現状維持）

※年度末

### 【基本的方向】

#### (1) 子どもたちが健やかに成長できる環境の確保

妊娠・出産期から乳幼児期まで切れ目のない支援を充実していくことで、親・家族の精神的・身体的負担の軽減を図るとともに、父島・母島の両島において、子どもたちの健やかな成長に必要な環境のソフト・ハード両面の充実を図ります。

#### (2) 郷土への愛着の醸成

子どもたちが島内で成長する過程において郷土への知識をもち、地域とのつながりを構築できるような活動を支援するとともに、島を離れている際にも島とのつながりを感じられるような環境を確保することで、島っ子たちの郷土への愛着を醸成します。

【具体的な施策】

《施策1》 出産の負担軽減事業				継続	
目的	妊娠や出産に係る精神的・経済的な負担を軽減し、安心して出産できる環境を整える。				
内容	小笠原村には産婦人科医が不在であり、かつ島内出産ができないことから、産婦人科専門診療の実施や、本土での出産に係る出産支援金の支給を引き続き実施する。				
K P I (重要業績評価指標)				基準値 (2014-2018 平均)	目標値 (2019-2023 平均)
出生数(年間)				27人	27人(現状維持)
総合計画 の施策	4-2 子育て支援 4-5 医療	担当課	村民課 医療課	連携主体	

《施策2》 子ども・子育て支援サービス拡充事業				継続	
目的	国の新たな子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て支援サービスの拡充により、積極的に子育てを楽しめるような保育環境の充実を図る。				
内容	村民の子育て支援、児童福祉に関するニーズを踏まえて、着実に保育施設の建替えを進めるとともに、新たな子ども・子育て支援の手法や体制を構築し、子育て環境の向上を図る。				
K P I (重要業績評価指標)				基準値(2018)	目標値(2023)
母島保育施設の整備完了				整備中	完了
総合計画 の施策	4-2 子育て支援	担当課	村民課	連携主体	子育て世帯(村民)

《施策3》 郷土学習推進事業				継続	
目的	小学校から高校まで郷土の歴史や自然、伝統文化に触れる郷土学習を推進し、郷土への誇りや愛着をもった人材を育成する。				
内容	郷土に対する理解や愛着を持てる学習の推進を地域と一体となって取り組むことで、子どもたちの郷土愛を醸成する。また、世代間交流や地域活動への積極的な参加を促進し、子どもたちの郷土への関心を高めるとともに地域へ貢献したいと思う気持ちを育てる。				
K P I (重要業績評価指標)				基準値(2018)	目標値(2023)
郷土学習の実践				全小中校で実施	全小中校で実施
総合計画 の施策	5-1 学校教育	担当課	教育委員会 他	連携主体	小・中学校

## プロジェクト3：＜定住・共生＞ 定住を支える共生の地域づくりプロジェクト

### 【村の現況】

小笠原村の人口は、日本復帰後大幅に増加し、近年も横ばいで推移しています。

しかし、全国的な少子高齢化や人口減少の影響を受け、小笠原村もいずれ人口減少に転じる可能性が懸念されます。

また、小笠原村は、超遠隔離島であるがゆえの生活における不利性や制約も抱えており、小笠原村での暮らしを維持するためには、そうした不利性や制約を理解しつつも、暮らし続けられる安心を確保し、地域経済の活性化を図る方策を探求し続けなければなりません。

そのような中、小笠原村には、世界自然遺産にも登録された豊かな自然を再生・保全していく役割とともに、我が国の排他的経済水域の約3割という広大な海域を担うという海洋拠点としての重要な役割もあり、小笠原村に人が住み続けることの国家的な重要性が高まっています。

### 【プロジェクトの趣旨】

小笠原村における定住促進を図るため、超遠隔離島という小笠原村の不利性や制約を理解しつつも、産業の活性化や自然と調和した地域づくりを進め、豊かな暮らしの実現を図ります。

また、土地や住宅の事情から積極的な移住政策には取り組めないものの、現在の村民が安心して暮らし続けることができる地域づくりを促進し、転出者の抑制と合わせ、定住人口の安定維持を図ります。

### 【数値目標】

指標名	基準値（2018）	目標値（2023）
総人口（住民基本台帳）	2,642人	2,652人

※年度末

### 【基本的方向】

#### (1) 安定した雇用の創出

定住を支えていくためには、安定し、やりがいのある仕事があることが重要であることから、地域資源のブランド化などによる地域産業全体の活性化を図るとともに、自然環境保全活動を活発化させ、小笠原村ならではの安定した雇用の創出を図ります。

#### (2) 優れた自然環境との共生

小笠原村において行われている環境保全活動は、村民の生活を支える産業としても重要な役割を担うとともに、優れた自然環境との共生は島での暮らしを続けるために必要不可欠なものであるため、村民全体での環境保全活動の展開や人材の確保・育成を促進します。

#### (3) 暮らしの質の向上

村民の暮らしの安心を向上するため、医療・福祉における人材の確保を積極的に行うとともに、医療・福祉の必要性から本土のサービスを受けざるを得ない場合に、本土と島とをつなぐ手段が航路に限られていることによる村民の負担をできる限り軽減するため、財政的な支援を行います。

【具体的な施策】

《施策1》 農水産物ブランド力向上事業					継続	
目的	地域特有の農水産物資源の付加価値を高めることにより、地域の産業の基盤である第一次産業を振興し、関連する雇用の創出・安定を図るとともに、加工業や観光業とも連携した取り組みを展開し、地域経済全体の活性化を促進する。					
内容	パッションフルーツやメカジキなど主力製品のブランド力向上に向けた展開を図るとともに、農水産物の高付加価値化や新たな販路拡大などの取り組みへの支援を継続する。					
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2013-2017 平均)		目標値 (2022)	
農業生産額			132 百万円		133 百万円	
漁獲金額			684 百万円		702 百万円	
総合計画 の施策	3-2 農業経営基盤強化 3-4 漁業経営安定化	担 当 課	産 業 観光課	連携主体		農漁業従事者

《施策2》 地域環境力向上事業					継続	
目的	世界自然遺産の村として、環境保全活動を生業や社会貢献として促進するとともに、村民の環境意識の向上を図ることで、自然と共生する豊かな暮らしを実現する。					
内容	村民の生活を成り立たせる上で重要な役割を担う環境保全活動の促進を、国や東京都と連携して支援する。また、その重要性について普及啓発するとともに、活動の基盤づくりや村内におけるボランティアの支援、人材の確保・育成を行い、地元における自然環境の保全や再生に関する自主的な活動を活発化させる。					
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2018)		目標値 (2023)	
自然環境ボランティア活動の述べ人数			約 200 人		約 300 人	
総合計画 の施策	1-1 自然環境保全・ 利用	担 当 課	環 境 課	連携主体		村民

《施策3》 医療・介護人材確保事業					継続	
目的	専門性のある医療・介護人材の安定確保を図り、医療福祉サービスの維持・向上を図る。					
内容	地域内で医療・介護の担い手となる人材の育成を推進するとともに、効果的な情報発信や職場のPR力を向上させるなど様々なアプローチにより、安定的に人材の確保を図る。					
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2018)		目標値 (2023)	
村内医療福祉施設の定員不足人員数			0 人		0 人	
総合計画 の施策	4-3 高齢者・障害者福祉 4-5 医療	担 当 課	医 療 課	連携主体		

## プロジェクト4：〈人々のつながり〉 地域の人々をつなぐCATV活用プロジェクト

### 【村の現況】

小笠原村は、東京から南に約1,000km離れた超遠隔離島であることから、その情報基盤は非常に脆弱であり、かつての情報通信手段はすべて衛星回線により接続されていたため、長年にわたり情報格差の解消が求められていました。

そのような中、平成22年度には村内の各世帯に地上波デジタル放送と高速なインターネット通信に対応するため、本土との海底光ケーブルが敷設されました。

現在は、この海底光ケーブルと島内の光ケーブル網を使用してテレビやインターネットの配信、そして防災無線の広報等が行われており、本土との物理的距離は変わらないものの、村民の情報へのアクセス環境は大幅に改善しています。

しかし、折角の設備がありながら、小笠原村自主放送チャンネルでは、映像を流していない時間が長く、有効活用できているとはなかなか言えない状況にあります。

さらに、このような放送設備があることに関する住民の認知度もまだまだ低いと考えられます。

### 【プロジェクトの趣旨】

CATVの自主放送チャンネルを最大限活用し、地域内の様々な情報を発信することで、地域の人々のつながりを強化します。

また、将来的には、地域内のみならず、島を離れて暮らしている島っ子や世界中の人々へ地域の魅力や価値を発信するとともに、そこで生まれる様々な交流から地域の価値向上につながるような新しい取り組みを創造していきます。

### 【数値目標】

指標名	基準値 (2018)	目標値 (2023)
自主放送チャンネル視聴者数	—	加入全世帯の10割

※視聴者の定義：週に一度は自主放送チャンネルを視聴する世帯

### 【基本的方向】

#### (1) 人々のつながりを強める情報共有体制の構築

CATVの自主放送チャンネルを有効に活用し、地域に支えられるしくみの中で多様なコンテンツを放送することにより、地域の人々の連帯感を醸成し、暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、将来的には島外と島とをつなぐコンテンツを、インターネット等を用いて配信することにより、つながりを世界中に広げていきます。

#### (2) 地域の魅力向上と知恵の交流の活発化による地域活力の維持

地域の魅力向上や地域課題の解決に資する様々な映像コンテンツを作成し、配信することにより、村内外のヒトやモノなどの資源を結びつけ地域内の情報の動きを活発化させ、活力ある地域社会を維持していくための新たな知恵を生み出します。

【具体的な施策】

《施策1》 小笠原CATV改革事業				継続	
目的	CATVの自主放送チャンネルの充実により、島内のヒト・モノ・情報の動きを活性化させて、地域におけるコミュニティ力の向上を図る。 また、将来的には、インターネット等を活用することにより、島外に小笠原村の情報を発信することで、地域内外の村民・小笠原ファンなどとのつながりを強めていく。				
内容	自主放送チャンネルの放送体制を強化し、行政情報やイベント・講演会の村内行事等の多様なコンテンツを安定的に放送し、村民への情報提供の充実強化を図る。				
KPI（重要業績評価指標）			基準値（2018）	目標値（2023）	
自主放送チャンネル放映時間（年間）			約102時間	約800時間	
総合計画の施策	6-1 行政経営 6-2 協働	担当課	IT推進係 他	連携主体	村民

《施策2》 自主放送コンテンツ開発事業				継続	
目的	地域内における様々な情報の双方向の活発な動きのきっかけとなるようなコンテンツを開発し、新たな知恵を生み出すとともに地域の価値向上につながる新しい取り組みを促進する。				
内容	地域住民を巻き込みながら、資源の掘り起しや磨き上げなどにつながる地域に根差した放送コンテンツを開発し、小笠原村の暮らしの魅力や価値を発信する。				
KPI（重要業績評価指標）			基準値（2018）	目標値（2023）	
新たなコンテンツ企画数			—	累計25企画	
総合計画の施策	6-1 行政経営 6-2 協働	担当課	IT推進係 他	連携主体	村民